

[記入方法] 該当する項目の・に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。(主任監督員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である	
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1. 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図（下請契約の全てを記載）もしくは施工計画書で確認できる。(※施工プロ)</p> <p>2. コリンス (CORINS) への登録申請（請負金額500万円以上）は、監督員の確認を受けた上で契約締結後土日、祝日を除き10日以内に行われている。(※施工プロ)</p> <p>3. 「建退共制度適用事業主工事現場」の標識を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。(※施工プロ)</p> <p>4. 施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。(※施工プロ)</p> <p>5. 「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ)</p> <p>6. 「建設業許可票」の標識を公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ)</p> <p>7. 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p>8. その他（ ）</p>					<p>施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば…… e</p>
		<p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 …… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満 …… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>		<p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価の対象としない項目は削除する。――○○○</p> <p>② 項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○ 評価できないもの ×</p> <p>④ 評価値（%）= 該当項目数 / 評価対象項目数 = ○ / (○ + ×)</p> <p>以下同様省略</p>			
		<p>評価値（ ）% = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）</p>					
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e	
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である	
		<p>「評価対象項目」</p> <p>1. 現場代理人として常駐し（兼任は常駐免除）工事全体の把握ができています。(※施工プロ)</p> <p>2. 現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。(※施工プロ)</p> <p>3. 現場代理人は、受注者の現場代理人への委任した事項について適切に処理をしている。(約款第11条)</p> <p>4. 作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ)</p> <p>5. 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プロ)</p> <p>6. 施工等に先だち、創意工夫または提案を持って工事を進めている。(※施工プロ)</p> <p>7. 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。</p> <p>8. 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。</p> <p>9. 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示している。</p> <p>10. 工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は提示している。</p> <p>11. 港湾工事等において潜水作業従事者を適正人員配置している。(※施工プロ)</p> <p>12. 港湾工事等において海上起重作業船団長を配置している。(※施工プロ)</p> <p>13. 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p>14. その他（ ）</p>					<p>・ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>・ 専門技術者が配置されていない。</p> <p>1項目でも該当あれば…………… d</p> <p>2項目該当…………… e</p> <p>*安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。</p>
		<p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 …… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満 …… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p>					
		<p>評価値（ ）% = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）</p>					

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工体制が適切である 「評価対象項目」 ・ 1. 約款第19条第1項（1）から（5）に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。（※施工プロ） ・ 2. 施工計画書と現場施工方法・現場施工体制等が一致している。（※施工プロ） ・ 3. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。（※施工プロ） ・ 4. 日常の出来形管理が施工計画書等に基づき、的確に行われている。（※施工プロ） ・ 5. 日常の品質管理が施工計画書等に基づき、的確に行われている。（※施工プロ） ・ 6. 工事提出書類と提示書類がきちんと区別され、提出書類が簡潔で必要以上に作成されていない。（※施工プロ） ・ 7. 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ・ 8. 工事材料等の品質保証等が適切に整理されている。（※施工プロ） ・ 9. 工事材料を品質に影響ないように保管している。（※施工プロ） ・ 10. 立会確認の手続きが事前になされ、段階確認については書面で確認できる。（※施工プロ） ・ 11. 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。（※施工プロ） ・ 12. 工事全体で、使用機械・車両等で低騒音、低振動、排出ガス対策機械を使用している。（※施工プロ） ・ 13. 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 ・ 14. その他（ ） 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満 …… b 評価値が60%以上～80%未満 …… c 評価値が60%未満…………… d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（ ）% = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である ・ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。 ・ 施工計画書が工事施工前に提出されていない。 ・ 定められた工事材料の検査義務を怠り破壊検査を行った。 ・ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 1項目でも該当あれば…………… d 2項目該当…………… e
	II. 工程管理	工程管理が適切である 「評価対象項目」 ・ 1. 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。（※施工プロ） ・ 2. 現場設計内容の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。（※施工プロ） ・ 3. 工事の進捗を早めるための取り組み、(材料、工法、作業工程などの見直し)を行っている。(工期短縮の取り組みが不要な場合、削除) ・ 4. 時間制限や片側交互通行等の各種制約条件への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 ・ 5. 施工計画書に基づき休日の確保を行うとともに、計画以外の時間外作業がほとんど無い。 ・ 6. 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 ・ 7. その他（ ） 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満 …… b 評価値が60%以上～80%未満 …… c 評価値が60%未満…………… d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値（ ）% = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である ・ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く) 上記該当あれば…………… e ・ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当あれば…………… d

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III.安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 2. 安全教育・訓練等を月当たり半日以上適時、的確に実施し記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 3. 安全パトロール、安全ミーティング(KY)等を実施し記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 4. 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 5. 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 6. 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。(※施工プロ) ・ 7. 使用機械(港湾工事の場合は使用船舶)、車両等の点検整備等がなされ管理されている。(※施工プロ) ・ 8. 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。(※施工プロ) ・ 9. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止措置が実施されている。(※施工プロ) ・ 10. 仮設工(山留め・仮締切・足場・支保工等)の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(※施工プロ) ・ 11. 工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。(※施工プロ) ・ 12. 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ・ 13. その他 () <p>評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満 …… b 評価値が60%以上～80%未満 …… c 評価値が60%未満…………… d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨機の措置が不適切、または監督員の指示に従わなかったため、災害等の損害をうけた。 <p>上記該当であれば…………… e</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であり、監督員から文書による指示を行った。 <p>上記該当であれば…………… d</p> <p>*安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。</p>
	IV.対外関係	対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。(※施工プロ) ・ 2. 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。(※施工プロ) ・ 3. 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。(※施工プロ) ・ 4. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。(※施工プロ) ・ 5. 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ・ 6. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ・ 7. その他 () <p>評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満 …… b 評価値が60%以上～80%未満 …… c 評価値が60%未満…………… d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 <p>上記該当であれば…………… e</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。 <p>上記該当であれば…………… d</p>

④ ③ 出来形及び出来ばえ	a	b	c	d	e
I.出来形	<ul style="list-style-type: none"> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内であり下記の2項目が全て該当する。 ※ばらつきの判定は別紙-4参照 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。 出来高管理基準で必要とされる管理項目を全て管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内であり下記の2項目が全て該当する。 ※ばらつきの判定は別紙-4参照 	<ul style="list-style-type: none"> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。 	
	<p>①出来形の判定は、工事全般を通じて判定するものとする。</p> <p>②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状・寸法である。</p> <p>③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記項目に該当があれば…… d 	<ul style="list-style-type: none"> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補（手直し）指示を行った。 上記項目に該当があれば…… e

II.品質

別紙3 - ③~⑥ - 33による。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 創意工夫キーワードの該当する項目・に○マーク、□にレマークを記入する。		(主任監督員)						
審査項目	細 別	1. 創意工夫キーワード一覧表 (創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他 (項目記載)	
5.創意工夫 【軽微なもの】	1.創意工夫 キーワード 評価	【施工】						
		・1. 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・2. コンクリート二次製品の利用等代替材の運用と工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・5. 設備工事における加工、組み立て等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・7. 照明などの視界の確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・9. 運搬車輛・施工機械等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
		・10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工関係に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()
・11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()		
・12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()		
・13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()		
・14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()		
		【新技術活用】						
		・1. NETISやMade in 新潟新技術普及制度等、国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。(※本項目は、1つの新技術の活用につき2点の加点とし、最大4点の加点評価とする。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		【品質】						
		・1. 土工、設備、電気の高品質に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・2. コンクリートの材料・打込・養生に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・3. 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づいた取組を達成した。(※本項目は2点の加点とする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・4. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・5. 配筋、溶接作業等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		【安全衛生】						
		・1. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・2. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・3. 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・4. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・5. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策、及び一般交通の安全確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・6. 作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・7. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		【その他】						
		・1 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		・2 週休2日取得モデル工事」を実施し、技術者が週休2日(4週8休相当)を達成。(※本項目は3点の加点とする。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
		【ICT活用】						
		・1. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。(簡易型ICTも可とする) (※本項目は受注者選択型、発注者指定型を問わず2点の加点とする。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	□ ()	
記述評価								
(○マークを付したキーワード項目について評価内容を記述)	評点： 点	【創意工夫の詳細】						

(採点指標)

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。評価に当たって、その効果を確認する。
- ※2. ICT活用試行対象工事については、【施工】【新技術活用】【品質】【安全衛生】【その他】の合計で最大5点までの加点評価とし、【ICT活用】項目が評価された場合(2点)のみ最大7点の加点評価ができる。
ICT活用試行対象工事以外については、【施工】【新技術活用】【品質】【安全衛生】【その他】の合計で最大7点の加点評価ができる。
- ※3. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

品質一覧表

(主任監督員)

R4.7

	ページ	項目	細項目		ページ	項目	細項目		ページ	項目	細項目
品質工種(1)	別紙-3 ③	コンクリート 構造物 工事	【共通】【無筋】【鉄筋】に分類、二次製 品構造物を別項目	品質工種(2)	別紙-3 ⑪	法面工事	【共通】【種子吹付工、客土吹付工、 厚層基材吹付工関係】【コンクリート 又はモルタル吹付工関係】【現場打込 砕工関係】【アンカー工】に分類	品質工種(3)	別紙-3 ⑲	維持修繕 工事	【(防雪)柵修繕工事】【舗装道維持修 繕工事】【道路維持修繕工事】【河床整 形工事】に分類
	別紙-3 ④	コンクリート 二次製 品構造物 工事	【共通】【擁壁類(補強擁壁は除く)】 【用排水施設】【管水路工事】に分類		別紙-3 ⑫	基礎工工 事	【共通】【深礎工】【既製杭関係(コンク リート・鋼管・鋼管井筒等)】【場所打ち 杭関係】【ケーソン】に分類、サンド マットは土工【盛土・築堤】に、【地盤 改良】は別項目		別紙-3 ⑳	港湾築造 工事	【共通】【浚渫・床掘関係】【地盤改良関 係】【マット・捨て石及び均し関係】【本 体:杭及び矢板、控工関係】【本体: ケーソン関係、ブロック関係】【防波堤 工事】【上部工】【中詰、被覆工などの 基礎工】に分類
	別紙-3 ⑤	土工事	【共通】【切土、掘削等】【盛土・築堤 等】【補強盛土】に分類		別紙-3 ⑬	地盤改良 工事	【共通】【薬液注入工】【高圧噴射攪拌 工】に分類		別紙-3 ㉑	道路工事	【共通】【路床・路盤工・路床安定処理】
	別紙-3 ⑥	護岸・ 根固・水 制工事	【共通】【護岸】【かごマット】【根固・水 制】に分類		別紙-3 ⑭	コンクリート 橋工事 (PC及び RCを対 象)	【共通】【製作関係】【架設関係】に分 類		別紙-3 ㉒	歩道工事	【共通】【路盤・舗装工】【付属構造物関 係】
	別紙-3 ⑦	鋼橋工事	【工場製作関係】【架設関係】に分類		別紙-3 ⑮	塗装工事	-		別紙-3 ㉓	消雪工事	【削井工・取水施設工】【散水工(復旧 舗装工も含む)】
	別紙-3 ⑧	砂防構造 物及び地 すべり防 止工事	【共通】【砂防構造物工事に適用】【根 留め工】【集水井戸工】【抑止杭工】 【承水路工・排水路工】【水抜きボーリ ング工】【落石・雪崩防止工】に分類		別紙-3 ⑯	トンネル 工事	【共通】【掘削】【支保工】【覆工】に分 類		別紙-3 ㉔	下水道工 事	【共通】【開削】【推進】
	別紙-3 ⑨	舗装工事	【路床・路盤工関係】【アスファルト舗 装関係】【コンクリート舗装関係】【橋 面舗装】に分類		別紙-3 ⑰	公園・植 栽工事	【共通】【舗装・表層工】【植栽工】【付 帯設備工】に分類		別紙-3 ㉕	砂防工事 (本体:ダ ブルウォ ール 前 堤・側壁 :コンク リート 構造物)	【共通】【砂防構造工事に適用】【:ダ ブルウォール工】
別紙-3 ⑩	海岸工事	【共通】【護岸工・消波工・離岸堤】【突 堤工】【上部工】【中詰、被覆工など基 礎工】と仕分け	別紙-3 ⑱	防護柵 (網)・標 識・区画 線等設置 工事	【防護柵】【視線誘導標・道路標識】 【区画線】【照明灯】に分類	別紙-3 ㉖	その他工 事				

【主任監督員評価項目について】

(品質の評定に際し)

評価は、主たる工種で評定します。主たる工種は、概ね60%以上とします。

従って、主たる工種の割合が、概ね40%以上60%未満の場合は、2工種で、概ね40%未満の場合は3工種で評定することができます。

工種は、最大3工種で、2工種の算定は、次のようになります。

(例)2工種の場合、(1工種目のA/B+2工種目のC/D)=(A+C)/(B+D)とし、その結果を評価値とします。

(出来ばえ)

各工種の出来ばえ評定項目が似かよっているため、多工種の場合でも、主たる工種で評定します。

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】 【無筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験又は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・2) コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固及び養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ・4) 型枠及び支保工の組立が適正で、コンクリート打設後の取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・5) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・6) コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・7) コンクリートの現場養生用の供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 ・8) 施工の打ち継ぎ目では、コンクリート打込み前の清掃等が適切に行われている。 ・9) 型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・10) 高炉セメント使用の場合は、初期強度の管理に細心の配慮がうかがえる。 ・11) 打ち継ぎ目にモルタル施工が実施されていることが確認できる。 ・12) 目地に挟む目地材は、露出の表面で均一に出るように施工されている。 ・13) 目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。 ・14) 機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。 ・15) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたり、アルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 ・16) コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成20年3月14日付技第1037号) ・17) 非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。(平成23年3月14日付技第1025号) ・18) ひび割れ発生状況調査を実施している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1) ・19) ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2) ・20) 有害なクラックが無い。 ・21) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した(加対象構造物以外は項目削除) 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・・e</p>
品						
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>コンクリート構造物工事</p>	<p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・2) 鉄筋の組立及び加工が適切であることが確認できる。 ・3) スペースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・4) 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・5) 鉄筋の規格、引張強度及び曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・6) 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。 <p>評定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数 <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>・クラックがある場合、別紙-4の3項を参照し、c、dまたはe評価する。</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	コンクリート二次製品 構造物工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【共通】 ・1) 材料の品質規定証明書が整備されている。 ・2) J I S 規格外品について、仕様書の規定する規格や品質を満足している。 ・3) 基礎地盤の整形、清掃及び湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ・4) 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ・5) 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき、適切に施工及び管理されていることが確認できる。 ・6) 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・7) 施工基面は平滑で所定の強度が確保されている。(据え付け後に不等沈下で波打っていないこと) ・8) J I S 製品について、J I S マーク表示が写真で確認できる。 【擁壁類（補強土壁擁壁は除く）】 ・1) 胴込コンクリート及び裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 ・2) 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 ・3) 材料の連結、又はかみ合わせが適切である。 ・4) 端部における地山とのすりつけが適切である。 ・5) 法勾配及び裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 ・6) 設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。 【用排水施設】 ・1) 位置、方向、高さ及び勾配等について、前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ・2) 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。 ・3) 呑口、吐口及び集水榭等の取り付けコンクリートに、クラック等の欠陥がない。 ・4) 施設の流末は浸食、滞留等が生じないように処理されている。 ・5) 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。 ・6) 縦目地の目地モルタルが適切に施工されている。 ・7) 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し及び転圧が適切に施工されている。 ・8) 製品の縦目地には隙間やズレがなく、適切に施工されている。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e
		II 品 質				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	コンクリー ト二次製品 構造物工事	<p>【管水路工事】（一部合成樹脂管路も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 中心線の通りがよい。 ・2) 仕様書で示す条件により締め固めが実施されている。 ・3) 管の両端が均等に埋め戻されている事が確認できる。 ・4) 地盤面及び基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 ・5) 管からの漏水がない。 ・6) コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 ・7) 合流及び分流の接合部では、適切な施工が実施されている。 ・8) 水路の流れに支障なく、平坦で勾配に細心の配慮がなされている。 ・9) 打ち継ぎ目の処理が仕様書どおりに適正に実施されている。 <p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △ (0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <p>・クラックがある場合、別紙-4の3項を参照し、c、dまたはe評価する。</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	土工事(切土、盛土、築堤等工事)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
II		<p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 雨水による崩壊が起きないように、排水対策を実施している。 ・2) 筋芝又は種子吹付等を適切に行っている。 ・3) 法面に有害なクラックや損傷がない。 ・4) 建設発生土が適切に管理されている。 ・5) 施工基面が平滑で、所定の強度が得られるように仕上げられている。 ・6) 建設発生土の再利用が積極的に図られ、現場での放置がなく、時間管理の上で適切に管理されている。 ・7) 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <p>【切土、掘削】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように、かつ不陸が生じないように施工している。 ・2) 余堀などによる地盤の強度低下を招かないよう施工している。 ・3) 切取法面において落石等の危険がないようにゆるんだ転石、岩塊等が除去されている。 <p>【盛土、築堤等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 品質管理の基準、そのための施工方法が明確になっている。 ・2) 良好な施工により盛土材の品質が設計図書に基づくものになっている。 ・3) 段切り等が施工前に適切に行われている。 ・4) 構造物周辺の締固め等の処理を適正に行っている。 ・5) 締固めを適切な条件の基で施工している。(巻き出し厚が均一で、均等な転圧が行なわれている) ・6) 締め固め試験により管理され適正な品質とする。 ・7) C B R 試験等を行っている。 ・8) 施工後の沈下量の測定が適正に実施されている。 ・9) 土羽工の土質が適正である。 <p>【補強土工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 基礎が沈下しないように十分な強度があるかが確認されて作業がされている。 ・2) 盛土仕上がりの状態に変形がなく、はらみのない状態で完成している。 ・3) 補強材の施工にずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。 ・4) 盛土の締固を適切な条件(人力機械別、巻き出し厚、敷き均し、転圧作業等)で施工されている。 				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
質						上記該当あれば・・・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>土工事 (切土、盛土、築堤等工事)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5) プレキャスト製品及び材料等の品質が、工場管理資料により適正であることが確認できる。 ・6) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 ・7) 盛土の締固め管理 (密度等) が適切に実施されていることが確認できる。 ・8) 構造物との取り合いがよく、排水処理が適切に実施されている。 <p>評定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △ (0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上..... a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満..... b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満..... c</p> <p>評価値が 60% 未満..... d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				
II 品 質		[評価対象項目]				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		【共通】 ・1) 施工基面が平滑に仕上がり、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない) ・2) 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・3) 二次製品規格の現場チェックがなされている(土木部汎用二次製品は除く) ・4) 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ・5) 施工にあたって、床堀箇所湧水及び滞水等を、排除して施工していることが確認できる。 ・6) ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2) ・7) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した(加対象構造物以外は項目削除) 【護岸】 ・1) 裏込材、胴込めコンクリートが充てん又は締め固めが充分で、空隙が生じていない。 ・2) 緑化ブロック、石積み(張)、法枠及びかごマット等で材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ・3) 護岸工の端部や曲線部の処理、強度及び水密性が適切である。 ・4) 遮水シートの上流側が上になるように所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ・5) 植生工で、植生の種類、品質、配合及び施工後の養生が適切である。 ・6) 矢板の品質がミルシート等で確認できる。 ・7) 矢板打ち込みは導材を設置し、ぶれ、よじれ、倒れがなく、かみ合わせが適切である。 ・8) 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・9) 製品の品質管理が適切に行われ、納入月日が確認できる。 ・10) ブロックマットのアンカーピンの配置、打ち込みが適切になされている。 ・11) ロックマットは、所定の幅で重ねられている。 ・12) 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 ・13) 鉄線蛇籠工の使用では、詰め石のために籠が変形していないことが確認できる。 ・14) 口締めの閉じ、鉄筋はよくねじれ強く締められている。 【かごマット工】 ・1) 吸出し防止材の品質が確保され、護岸の下面に適切に設置されている。 ・2) 護岸端部において、流水によるめくれを防止するため、必要に応じて対策を講じているのが確認できる。				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>護岸・根固・水制工事</p>	<p>・3) 中詰め材は、設計に対して、中詰石の量が適切であることが確認でき、できるだけ空隙を少なく施工されている。</p> <p>・4) かごマットの中詰用ぐり石には、かごの厚さが30cmの場合は5cm～15cm、かごの厚さが50cmの場合は、15cm～20cmのもので、網目より大きな天然石または割ぐり石を使用していることが確認できる。</p> <p>・5) 線材は品質管理試験の確認を行い、網線材の端末は1.5回以上巻き式によって結束し線端末は内面に向け施工されている。</p> <p>・6) 最上下流端の仕切網の枠線と底網枠線の結合が枠線全部にコイル掛けを行っていることが確認できる。(コイルを色で識別)(多段積タイプ)</p> <p>・7) 外周部は、接続長の全長を連結していることが確認できる。(平張タイプ)</p> <p>【根固・水制】</p> <p>・1) 根固工、水制工、沈床工及び捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。</p> <p>・2) 設置間隔及び高さ等が設計図書どおりに施工されている。</p> <p>・3) 鉄線等での結束では、ゆるみなく緊張していることが確認できる。</p> <p>・4) コンクリートブロックの転置及び仮置に際し、強度確認を行っている。</p> <p>・5) 設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。</p> <p>・6) 異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法、歪み及び傷等をチェックしている。</p> <p>・7) 異形ブロックの製作で豆板、かけ及び型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</p> <p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <p>・コンクリートブロック積み(張)等にクラックがある場合、別紙-4の3項を参照し、c、dまたはe評価する。</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【工場製作関係】 ・1) 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 ・2) 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 ・3) 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ・4) 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ・5) 塗料の品質が出荷証明書や塗料証明書で確認できる。 ・6) 塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。 ・7) 仕様書に定められた制限内の気温及び湿度の条件下で、塗装を行っていることが確認できる。 ・8) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・9) 放射性透過試験又は超音波探傷試験により溶接箇所の試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。 ・10) キャンパーが規格どおりに確保されている。 ・11) 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・12) 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ・13) 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ・14) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 【架設関係】 ・1) ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ・2) ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・3) 支承の据付で、コンクリート面のチップング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。 ・4) ボルトの品質がミルシート等で確認できる。 ・5) 架設の結果、塗装面を損傷していない。 ・6) 現場塗装で塗り残し、むら等がない。 ・7) 鋼材の保管にあたり、変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。 ・8) トルシアボルトの締め付け完了がピンテールの破断により、写真等によって確認できる。 ・9) 支承製品の品質が証明書等で確認できる。 ・10) 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ・11) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e
			品質			

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ Ⅱ 質	鋼橋工事 (R C床版 工事はコンクリ ト構造物に準 ずる)	・12) 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 ・13) 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ・14) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 【架設関係】 ・1) ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ・2) ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・3) 支承の据付で、コンクリート面のチップング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。 ・4) ボルトの品質がミルシート等で確認できる。 ・5) 架設の結果、塗装面を損傷していない。 ・6) 現場塗装で塗り残し、むら等がない。 ・7) 鋼材の保管にあたり、変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。 ・8) トルシアボルトの締め付け完了がピンテールの破断により、写真等によって確認できる。 ・9) 支承製品の品質が証明書等で確認できる。 ・10) 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ・11) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ・12) 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 ・13) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ・14) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>鋼橋工事 (RC床版 工事はコンクリ ート構造物に準 ずる)</p>	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○ + △ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	砂防構造物及び地すべり防止工事	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 地山との取り合わせが適切に行われている。 ・2) 施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない) ・3) 材料の品質規定証明書が整備されている。 ・4) ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2) ・5) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した(加対象構造物以外は項目削除) <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験又は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・2) コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイプレーターによる締固及び養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ・4) 型枠及び支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後の取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・5) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・6) コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・7) コンクリートの現場養生用の供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 ・8) コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・9) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する) ・10) コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成20年3月14日付技第1037号) ・11) コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・12) 鉄筋の組立及び加工が適切であることが確認できる。 ・13) 基礎地盤が確認され、適切に基盤面が仕上げられていることが確認できる。 ・14) 掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。 ・15) 排水パイプや吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。 ・16) 床固め及び帯工等との取り付け部が適切に施工されている。 ・17) 流路工の附属物の施工が適切に施工されている。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>
II 品 質						上記該当あれば・・e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	砂防構造物 及び地すべ り防止工事	<p>・18) リフトスケジュールが作成され、コンクリート打設時期及び養生が適切に行われている。</p> <p>【根留め工】</p> <p>・1) かご工の積み方が適正で、変形がなく、垂直に立ち上がっている。 ・2) かごは芋目地にならないよう交互に積み上げられている。 ・3) 層積みの線が中だるみなく、水平に整っている。 ・4) 口締めめの閉じ、鉄筋はよくねじれ強く締められている。 ・5) かごマットや蛇籠の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。 ・6) かごマットや蛇籠の中詰め石が仕様書に定められた大きさを施工されている。</p> <p>【集水井戸工（ライナープレート工法）】</p> <p>・1) ライナープレート等の組立にあたり、偏心と歪みに配慮し施工を行っている。 ・2) ライナープレート等と地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ・3) 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造や湧水の記録が整備されている。 ・4) ライナープレート等を確実に固定できるように掘削が入念に施工され、ライナープレート端に触れることなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。 ・5) ライナープレート等が仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されていることが確認できる。 ・6) ライナープレート等の接続（ボルトと締付）が仕様書に示すとおりを実施されている。</p> <p>【集水井戸工（自重沈下工法・セグメント工法）】</p> <p>・1) 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。 ・2) 発進工の基本となる井筒発進工の底面は、水平かつ平坦に仕上げられている。 ・3) ブロックの組み立てにあたり、製品仕様のとおりボルト締めが確実に施工されている。 ・4) 井筒内の掘削作業にあたり、不当沈下による傾きを防止するため、掘削は中心部から外側に掘り進み、掘りすぎないように注意して施工されている。 ・5) 偏芯に配慮し、水平・鉛直に対する施工管理を常に行っている。 ・6) 沈下作業にあたり、地山との摩擦力を軽減するための沈下砂利が均一に回るように施工されている。 ・7) 縦方向接合鉄筋を挿入する際に鉄筋の所定ラップ長が取れているか確認できる。 ・8) 縦方向接合鉄筋挿入孔に充填するセメントミルク施工に際し、所定の規格を満足しているか確認できる。 ・9) 井筒頭部に施工する固定コンクリートについて、水平かつ平坦に施工されている。</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	砂防構造物及び地すべり防止工事	<p>【抑止杭工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 杭に損傷及び補修痕がないことを確認できる。 ・2) 既製杭の打ち止めの管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整理され、かつ、記録で確認できる。 ・3) 杭の偏心管理が確認できる。 ・4) 溶接の品質管理に関して、仕様書等に定められた事項が確認できる。 ・5) 杭の継ぎ手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。 ・6) グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。 ・7) グラウトの泥水処理において、適切に施工されていることが確認できる。 <p>【集水路工、排水路工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 施設の出来上がりに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。 ・2) 既設道路及び水路施設等との取付けが、なじみが良く施工されている。 <p>【水抜きポーリング工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げられている。 ・2) 保孔管のストレーナー加工が適切であることを確認できる。 ・3) 孔口部の土砂崩壊防止、排水口の流末処理及び侵食防止が適切に施工されている。 ・4) 集排水ポーリング工の方向、角度、及び長さが設計図書に示されたとおりに適正になるよう、施工上の配慮がなされている。 ・5) 検尺について監督員の立合又は指示により確認されている。 ・6) 保孔管が掘削全延長に挿入されていることが確認できる。 <p>【落石、雪崩防止工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・2) 施工基面を乱さないように施工されている。 ・3) 設置位置及び設置の方向などが適正に施工されている。 ・4) 基礎が地山となじみよく施工されている。 ・5) 基礎周辺の湧水の処理及び流水の洗堀処理が適切になされている。 ・6) ワイヤ式の防護工の場合は、張力にゆるみがないことが確認できる。 				
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 品 質	砂防構造物 及び地すべ り防止工事	評定方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数 評価値=()評価数/()対象評価項目数=()% 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満…………… b 評価値が60%以上～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d ・コンクリートブロック積み(張)等にクラックがある場合、別紙-4の3項を参照し、c、dまたはe評価する。				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	舗装工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] 【路床・路盤工関係】 <ul style="list-style-type: none"> ・1) 路床及び路盤工のプルフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質の材料と入れ替えるなどの対策を行なっている。 ・2) 軟弱地盤など路床工にとって不適合なものに対し、対応策が取られている。 ・3) 材料を降ろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。 ・4) 構造物周辺の締め固め等が適切に行われている。 ・5) 路床及び路盤工の密度管理が適切に行われている。 ・6) 材料の品質証明書が整理されている。 ・7) 掘削面の凹凸を除去し、均一な路床安定処理工が実施されている。 ・8) 舗装の出来上がりを左右する路盤工が、平坦に出来上がっていることが確認できる。 ・9) 設計図書に基づき、所定の厚さ管理及び品質管理が実施されている。 ・10) 構造物とのすり付けが適正に実施され、ゆるんだところがない。 ・11) 設計図書に基づいて、水溜まりや表面仕上げにカタビラの跡がなく、平坦に仕上がっている。 ・12) 構造物周辺の締め固め等で、振動ローラ等による入念な施工が実施されている。 ・13) 設計図書に定められた試験方法でC B R値を測定していることが確認できる。 【アスファルト舗装関係】 <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) ・2) 混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時及び舗設時等で整理、記録されている。 ・3) 舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。 ・4) 舗設の各層の継ぎ目が、仕様書に定められた数値以上にずらしていることが確認できる。 ・5) 目地の処理が、仕様書に定められたとおりであることが確認できる。 ・6) 気象条件に適した混合物の運搬方法及び舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。 ・7) 乳剤が均一に散布され、第三者への飛散防止対策及び構造物への付着など、細心の注意が払われている下で適正に塗布されている。 ・8) アスカーブの施工において、細かな配慮がなされ丁寧に施工されている。 ・9) 路肩処理及び端部処理の施工において、細やかな配慮がなされ丁寧に施工されている。 ・10) 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>舗装工事</p>	<p>【コンクリート舗装関係】の規格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリート（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・2) コンクリート打込み時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレーターによる締固及び養生方法等適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・4) コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・5) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・6) コンクリート打込みまでのチェアー、タンパー等の保管管理が適正であることが確認できる。 ・7) コンクリート版の四隅、スリップバー、タンパー等の付近は、分離したコンクリートが集まらないようにしている。 ・8) コンクリート舗装の表面は粗面仕上げで、かつ平坦で緻密、堅硬な表面仕上げになっている。 ・9) コンクリート舗装の表面仕上げで、縦方向に凹凸がない。 ・10) 目地の隣り合わせの舗装面に段差がない。 ・11) 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ・12) 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <p>【橋面舗装】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 橋面舗装では、舗装に先駆けて行う防水工においてむらがなく、橋面の防水前及び施工後の測定を行っている。 ・2) 水の浸入を防止する舗装端部の処理が適正に施工されている。 ・3) 防水シートは橋面部を洗浄し、水分計等で床版が十分に乾燥したことを確認した後に付着を適切に行っている。 ・4) 舗装コアを採取しない場合は、別途適切な方法で密度管理を行っている。 ・5) 床版工のスペーサーは、本体コンクリートと同等の品質で1㎡当たり4個以上の設置が確認できる。 				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>舗装工事</p>	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。 工事成績採点の考査項目の考査項目別運表 (主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形	海岸工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
及び出来		[評価対象項目]				
ばえ		【共通】				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
		・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）				
		・2) コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）				
		・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固及び養生方法等適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）				
		・4) 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後の取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。				
		・5) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。				
		・6) コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。				
		・7) コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。				
		・8) コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。				
		・9) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）				
		・10) コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号）				
		・11) 施工基面が平坦に仕上げられている。				
		・12) 材料の規格及び品質が試験成績表等で確認できる。				
		・13) 海岸部に保管する型枠のセパレートや組立の鉄筋等は、錆防止対策を行っている。				
		・14) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。				
		・15) 有害なクラックが無い。				
		・16) 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。（ブロック製作などの工程を除く）				
		・17) 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。				
		・18) ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2）				
		・19) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加対象構造物以外は項目削除）				
		【護岸・消波工事・離岸堤】				上記該当あれば・e
		・1) コンクリートブロックの転置及び仮置に際し、強度確認を行っている。				
		・2) コンクリートブロックの仮置きで転倒や崩壊等の恐れがない。				
		・3) 設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。				
		・4) 砂地や岩盤への根入れが適正で、不等沈下や背後土砂のパイピング等がない。				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	海岸工事	<ul style="list-style-type: none"> ・5) 上部建造物の継ぎ目から背後土砂の流出がないことが確認できる。 ・6) 異形ブロック等を現場で製作しているものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法、歪み及び傷等をチェックしている。 ・7) 異形ブロックの製作で豆板、かけ及び型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。 ・8) 乱積でコンクリートブロック相互のかみ合わせがよく、孤立したブロックのないことが確認できる。 <p>【突堤工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・2) 捨石の基盤に敷設する帆布は、重ね合わせなどが適切に行われている。 ・3) 方塊ブロックが垂直に据えられていることが確認できる。 ・4) 捨石基礎は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆりみがないよう施工されていることが確認できる。 ・5) 岩着の基礎工は、岩の状態を把握し、表面の藻及び砂などを除去した上で施工されている。 ・6) 水中コンクリートの品質規格が確認できる。 ・7) 水中コンクリートの打設に際し、海水混入の防止策を実施している。 <p>【上部工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 施工の打ち継ぎ目では、位置が適正で、コンクリート打設前の清掃等が適切に行われている。 <p>【中詰、被覆などの基礎工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。 ・2) 基礎工は、大小の石でかみ合わせ良く、均し面にゆりみがないよう施工されていることが確認できる。 ・3) 基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。 ・4) 捨て石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 				
II						
品						
質						

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>海岸工事</p>	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○ + △ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	法面工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] 【共通】 ・1) 施工基面が平滑に仕上げられている。 ・2) 湧水や地表水の処理が適切で侵食、亀裂等がない。 ・3) ラス張工は、地山に均等になじむように張られ、浮いているところがないように施工されている。 ・4) 金網、ネット等が仕様書のとおり施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。 ・5) 法肩の地山への巻き込みが適正に施工されている。 ・6) ネットの設置にあたり法面への固定方法が適切である。 ・7) 地山表面の不純物の除去が確実に実施されている。 ・8) 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締め固めを十分行っていることが確認できる。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ・1) 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ・2) ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ・3) 吹付け厚さが均等である。 ・4) 吹付け厚さによって必要な場合、二層以上の吹き付けは、層を分けて施工していることが確認できる。 ・5) 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ・6) 厚さによる二層以上の吹き付けでは、剥離かないことが確認できる。 ・7) 種子の品質が適正なことが書類等で確認できる。 ・8) 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ・1) 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・2) 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ・3) 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ・4) 吹付け厚さが均等である。 ・5) 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ・6) 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ・7) 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ・8) 金網が仕様書のとおり施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>法面工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9) 金網等の設置にあたり、法面への固定方法が適切である。 ・10) 水抜きパイプが適切に配置されている。 <p>【現場打ち法枠工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ・2) アンカーの施工長さが確認できる。 ・3) 現場養生が適切に行われていることが確認できる。 ・4) 枠内に空隙がないことが確認できる。 ・5) 層間にはく離がないことが確認できる。 ・6) 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ・7) アンカーが確実に固定されている。 <p>【アンカー工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) ボルトの締付確認が実施され、適切に管理されている。 ・2) ボルトの締め付け機や測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・3) アンカー施工までの定着具及びテンドン等の保管管理が適正である。 ・4) アンカー等の組み立て、加工が適正で損傷や汚れがない。 ・5) グラウト注入のセメントミルクの品質、強度および充填確認が資料等により確認できる。 ・6) 削孔の位置、削孔長及び方向について確認できる記録が管理されている。 ・7) 削孔内の洗浄が適切に施工され、スライムの除去が資料等で確認できる。 ・8) 設計アンカーの耐力確保のために、ジャッキの試験成績表に基づき定着荷重の資料が整備されている。 ・9) 材料、製品の品質及び規格等がミルシート等により確認できる。 				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ Ⅱ 品 質	法面工事	<p> 評定方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数 評価値=()評価数/()対象評価項目数=()% 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満…………… b 評価値が60%以上～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d </p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	基礎工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【共通】 ・1) 水平度、安全度及び鉛直度等が確認できる。 ・2) 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動、安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度及び比重が適切に管理されている。 ・3) ケーシングをはじめ、加工組立した鉄筋等について細心の注意で施工されている。 ・4) 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 ・5) 測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・6) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 【深礎工】 ・1) ライナープレート等の組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ・2) 支持地盤の確認が、ボーリングデータ等によりの確に実施されている。 【既成杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒等）】 ・1) 杭に損傷及び補修痕がない。 ・2) 杭の打止め管理方法が整備され、支持強度等に関する記録が確認できる。 ・3) 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ・4) 打ち込み機械が、堅固な足場に固定され施工されていることが確認できる。 ・5) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・6) 杭頭処理にあたり、設計図書に基づき適切な処理が実施されている。 ・7) 杭先端の根固め工法において、品質が確保されたセメントミルクにより施工され、打設量が確認できる。 【場所打ち杭関係】 ・1) 杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。 ・2) 場所打ち杭について、トレミー管をコンクリート内に2 m以上入れて施工していることが確認できる。 ・3) コンクリート打込み量及び打込み高さを常に計測し、その記録を確認できる。 ・4) 鉄筋の加工組立及び設置が適正に行われている。 ・5) スライム処理が適正に行われていることが確認できる。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e
		II 品 質				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ 質	基礎工事	<p>【ケーソン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) ケーソンの位置及び沈下速度が管理資料から適切であることが確認できる。 ・ 2) 施工基盤が平板裁荷試験で堅固であることが確認できる。 ・ 3) 型枠は、表面がきれいになっているものを使うために適正に処理がなされている。 ・ 4) 打ち継ぎ目の処理が適切に行われている。 <p>【コンクリート工（場所打ち杭の中詰め用等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格。（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・ 2) コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。（同上） ・ 3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間及び打込み時の投入高さ等が適切に行われている。 ・ 4) コンクリートの現場養生用の供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 ・ 5) 機器及び部品等で性能検査を行うものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。 ・ 6) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたり、アルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 ・ 7) コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成20年3月14日付技第1037号） ・ 8) コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 9) 鉄筋の組立及び加工が適切であることが確認できる。 ・ 10) スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・ 11) 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 12) 鉄筋の規格、引張強度及び曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・ 13) 重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。（平成19年6月12日付技第1007号） ・ 14) 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。 				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e	
3.出来形 及び出来 ばえ 質	基礎工事	<p> 評定方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数 評価値=()評価数/()対象評価項目数=()% 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上～90%未満..... b 評価値が60%以上～80%未満..... c 評価値が60%未満..... d </p>					

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	地盤改良工事（サンドマットは【盛土・築堤】で評価）	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。 ・2) 施工ポイントにロッドのセンターが合っているか、ロッドの寸法及び残尺をもって確認できる。 ・3) 機械の安定を確保し、垂直精度を確認することにより孔曲がりの防止につとめ、水平度及び鉛直度が確保されている。 ・4) 注入量は流量計を使用し、規定分の注入材を注入したことが確認できる。 ・5) 改良地盤にあっては、施工箇所が均一に改良され、十分な強度及び支持力があることが確認できる。 ・6) 工事着手前に配合試験及び一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工が実施されている。 ・7) セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <p>【薬液注入工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 薬液の配合は、常に設定されたゲルタイムになるよう日々管理がなされている。 ・2) 注入順序はステップアップ方式とし、正規の間隔で引き上げ管理していることが確認できる。 ・3) 注入は、吐出量を一定に保つように圧力管理が実施されている。 ・4) 注入状況を証明する記録用紙には、監督員の検印されたもので整理されている。 ・5) 注入完了後は、設計を満足する結果かどうかを透水試験等により確認されている。 ・6) 薬液注入箇所周辺の地下水及び公共用水域等の水質汚濁の状況を監視し、測定結果が水質基準に適合していることが確認できる。 <p>【高圧噴射攪拌工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 噴射テストにより施工仕様の確認を実施している。 ・2) 造成の際には、圧力や回転数などの施工仕様に基づき管理されていることが確認できる。 ・3) 注入材の管理は、常に練り上がった注入材の比重をマッドバランスで管理し、日々測定の比重管理が実施されている。 ・4) 規定の有効径が確保され、一軸圧縮強度試験により強度管理されている。 ・5) 六価クロム溶脱に対する確認が実施されている。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p>
		<p>品質</p>	<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・・e</p>			

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>地盤改良工 事（サンド マットは 【盛土・築 堤】で評 価）</p>	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・2) コンクリート打込み時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。(同上) ・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレーターによる締固及び養生方法等が適切に行なわれている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ・4) 型枠及び支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後の取り外し時期が、コンクリート強度等で適正に管理されている。 ・5) 鉄筋の規格、引張強度及び曲げ強度の試験値をミールシート等で確認できる。 ・6) コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・7) スペースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・8) 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・9) 鉄筋の組立及び加工が適切であることが確認できる。 ・10) 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。 ・11) コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・12) コンクリートの現場養生用の供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 ・13) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・14) コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・15) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する) ・16) コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号) ・17) 微破壊・非破壊によるコンクリート強度測定を実施している(橋長30m以上橋梁)(平成31年2月15日付技第1035号) ・18) 非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号) ・19) ひび割れ発生状況調査を実施している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1) ・20) ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2) ・21) 有害なクラックが無い。 ・22) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した(加対象構造物以外は項目削除) 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>
	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p style="text-align: center;">II 品 質</p>	<p>コンクリー ト橋工事 (PC及び RCを対 象)</p>	<p>【製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 製品の員数をはじめ規格の照合がミルシート等（現場照合を含む）で確認できる。 ・2) 作業実施前に装置（機器）のキャリブレーションが実施されている。 ・3) スペーサーの材料が適正で、品質が確認できる。 ・4) プレブーム桁プレクシオンで適正に実施されている。 ・5) 緊張及びグラウト管理が適切に管理されている。 ・6) プレストレッシング時のコンクリート強度が、最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 <p>【架設関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタルでの付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。 <p>評定方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △ (0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラックがある場合、別紙-4の3項を参照し、c、dまたはe評価する。 				

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	塗装工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] ・1) 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ・2) ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ・3) 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理、記録されており、適正な気象条件下で塗装をしている。 ・4) 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料が沈殿していないことが確認できる。 ・5) 塗料に有害な付着物がない。 ・6) 塗料の空缶管理が写真等で確実に確認できる。 ・7) 上向きなど塗装しにくいところが入念に施工されている。 ・8) 締め付けボルト、橋台と桁の間及び隅の所で塗り残しがない。 ・9) 仮設足場の跡などの塗り残しや色違いの塗装のないことが確認できる。 ・10) 塗膜の表面に気泡やへこみがないことが確認できる。 ・11) 設計図書に示された数量が、使用前後で資料により確認できる。 ・12) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		評価方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数 評価値=()評価数/()対象評価項目数=()% 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上～90%未満..... b 評価値が60%以上～80%未満..... c 評価値が60%未満..... d				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・・e
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p> </p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>トンネル工事</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】 【無筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・2) コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。（同 上） ・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレーターによる締固及び養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・4) 鉄筋の規格、引張強度及び曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・5) 鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 ・6) コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・7) 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ・8) 型枠及び支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後の取り外し時期が、コンクリート強度等で適正に管理されている。 ・9) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・10) コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・11) コンクリートの現場養生用の供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 ・12) 鉄筋の組立、加工が適切であることが確認できる。 ・13) スペースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・14) 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・15) 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。 ・16) コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・17) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・18) コンクリート打込み前に単位水量試験または水セメント比試験を実施している（平成26年8月19日付技第1019号） ・19) 施工中の地質、湧水の状況、支保工や覆工の変状等を観察、記録し適切な対処がなされている。 ・20) 現場でのセメント及び混和剤等の保管管理では、防湿性の高いサイロ及び倉庫で管理されている。 ・21) 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 ・22) 有害なクラックが無い。 ・23) 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	トンネル工事	【掘削】 <ul style="list-style-type: none">・ 1) 掘削は、地山を緩ませないように、かつ出来る限り滑らかに仕上げ、支保工との間隙（余掘）が少ないように施工している。・ 2) 爆破後の掘削面のゆるんだ部分や浮き石を丁寧に除去している。 【支保工】 <ul style="list-style-type: none">・ 1) 金網の継ぎ目を15cm（1目）以上重ね合わせていることが確認できる。・ 2) 吹き付けコンクリートは浮き石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。・ 3) 吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工では、清掃及び湿潤状態が確認できる。・ 4) ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。・ 5) ロックボルトの引き抜き耐力の確保のために、穿孔が荒れることがないように丁寧な施工が行われている。・ 6) ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。・ 7) 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。・ 8) 設計図書とおりに鋼製支保工の間隔が守られている。・ 9) 鋼製支保工の立て込み設置が良好で、吹き付けモルタルとの隙間がなく、丁寧な施工がうかがえる。 【覆工】 <ul style="list-style-type: none">・ 1) 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。・ 2) 防水シートの品質、形状が設計図書どおりになっている。・ 3) 防水シートの溶着を確実にし、湧水やひび割れのないコンクリートの仕上がりが確認できる。・ 4) 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。・ 5) インパートは、打ち継ぎ目に注意した施工が実施されている。・ 6) 湧水処理対策として埋設される排水材が的確に施工され機能している。・ 7) 覆工コンクリートは、打込み時に型枠に変圧を与えていないことが確認できる。・ 8) 巻き立て補強鉄筋は、所定のカブリが確保されている。				
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>トンネル工 事</p>	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>・クラックがある場合、別紙-4の3項を参照し、c、dまたはe評価する。</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。 工事成績採点の考査項目の考査項目別運表 (主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	公園・植栽 工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・1) 材料の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。 ・2) 路床及び路盤工のブルーローリングを行っている。 ・3) 石積み、二次製品側溝等の材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込め材料等の沈下、崩壊又は漏水のおそれがない。 ・4) 雨水等のたん水が生じないように排水対策を実施している。 ・5) 盛土材の品質、形状が設計図書に基づくものになっている。 ・6) 締め固めを適切な条件で施工している。 【舗装工・表層工】 <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づく混合物は、配合報告書により適切な配合規格が確認できる。 ・2) クレー（混合土）表層材料の混合が入念に行われ、品質が均一であることが書類等で確認できる。 ・3) 平板、レンガやタイル舗装等の目ずれがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。 ・4) 排水勾配が適正に守られ、水溜まりが生じていない。 【植栽工】 <ul style="list-style-type: none"> ・1) 土壌硬度試験及び土壌試験（P H）を実施し施工に反映している。 ・2) 活着管理が適正に行われている。 ・3) 樹木等に損傷やはちくずれ等がなく、保護養生が適切になされている。 ・4) 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 ・5) 余剰枝の剪定や整形その他必要な手入れが行われている。 ・6) 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥されている。 ・7) 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ・8) 土壌改良においては、設計に基づく改良深さ、改良材の添加量が確保され、均一に混合されている。 ・9) 日焼け、病害虫を防止するため幹巻きなどが適切に行われている。 ・10) 支柱を、全体的な美観を考慮し、緩みなく堅固に設置している。 ・11) 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ・12) 鳥居は、全体的な美観を考慮して、高さ、方向など統一されて施工されている。 ・13) 高木は、バランスよく支線が張られ、緩みなく施工されている。 				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>公園・植栽 工事</p>	<p>・14) 樹木、地被類及びつる性植物等には、樹幹のわれや病虫害などないことが確認できる。</p> <p>・15) 現場に搬入された芝は、速やかに植え付けられ枯死しないように養生されている。</p> <p>・16) 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</p> <p>【付帯設備工】</p> <p>・1) 製品及び機器の機能、性能が確認でき、満足している。</p> <p>・2) 地下埋設物が設計図書に基づき適正に施工されており、記録により確認できる。</p> <p>・3) 遊戯施設等の構造物の設置では、ひずみ、歪み、ふれがないように、堅固に基礎に取り付けられている。</p> <p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	防護柵 (綱)視線誘導標 標識・照明灯・区画線等設置工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【共通】 ・1) ボルトは資材に対し直角に通リ、緩みなく締め付けが十分であることが確認できる。 ・2) シールは位置、高さなどの点で適正に貼られ、しわが寄っていない。 ・3) 防護柵の設置基準、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 【防護柵】 ・1) 製品の損傷、キズ、へこみなどがないことが確認できる。 ・2) 防護柵は、垂直に立ち、規格どおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が図られている。 ・3) 連結するボルト等にゆるみがない。 ・4) 支注とレール及びロープにゆがみがない。 ・5) ケーブル型防護柵の曲線部では、支柱がケーブル張力によって傾かないように施工されている。 ・6) 支柱を打ち込む場合は、地盤をゆるめないように注意して施工され、また穴を掘って立て込む場合は、十分に突き固めて埋め戻しされている。 ・7) 支柱を支える基礎は、規格どおりに出来上がり、高さ、位置は設計図書に適合することが確認できる。 ・8) 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ・9) ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ・10) ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打込みしたコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 【視線誘導標・道路標識】 ・1) 製品の損傷、キズ、へこみなどがないことが確認できる。 ・2) 視線誘導標や道路標識は垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が適切である。 ・3) 色彩及び反射性能を試験結果報告書などで確認できる。 ・4) 構造物強度、地耐力の確認が出来る。 ・5) 視線誘導標の反射器の角度が適切である。 ・6) 視線誘導標の支柱が沈下するおそれがないよう、十分突き固められている。 ・7) コンクリート基礎の施工では、周囲の締固めが十分に行われている。 ・8) 支柱を支える基礎は、規格どおりに出来上がり、高さ、位置が設計図書により確認できる。 ・9) 視線誘導標は反射器の角度が変わることの無いよう、土中、コンクリート建込式とも固定されている。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・・e
		品質				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	防護柵 (綱) 視線 誘導標 標 識・照明 灯・区画線 等設置工事	<p>【区画線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%以下である。 ・2) 塗料の空き缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ・3) 施工時の気象条件を考慮し、施工がなされていることが確認できる。 ・4) 施工前に路面を清掃した上で、乾燥後に施工されている。 ・5) 熔融式区画線の施工では、熔融槽を適温で管理している。 ・6) 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 ・7) プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ・8) 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <p>【照明灯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 製品に損傷、キズ及びへこみなどかないことが確認できる。 ・2) 照明灯は垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が適正である。 ・3) 設計図書に明示以外は、照明灯の方向は、道路法線に直角に対象形になっている。 ・4) 構造物強度、地耐力の確認が出来る。 ・5) 基礎の周囲の締め固めが十分に行われている。 ・6) 支柱を支える基礎は、規格どおりに出来上がり、高さ及び位置が設計図書により確認ができる。 <p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○ + △ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	維持修繕工 事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] 【(防雪) 柵設置工事(組み立て、収納、撤去)】 ・1) 支線の設置方法及びターンバックルの締め付けが適切であり、堅固に固定されている。 ・2) 返納材料が部材毎に整備され、指定保管場所に適切に集積されていることが確認できる。 ・3) 部材形状がきめ細かに調整され、各スパンが均一に施工されていることが確認できる。 ・4) 締め付けボルト、固定金具の取り付け状況を入念に点検し、施工されていることが確認できる。 ・5) 製品に新材がある場合、キズ、へこみ及び塗装のはがれがないことが確認できる。 【舗装道維持修繕工事】 ・1) 設計図書に基づく混合物の配合報告書により、適切な混合物の規格が確認できる。 ・2) 舗装が入念に実施されており、周縁部との段差や隙間などがなく、確実な密着が確認できる。 ・3) 施工面の水やゴミ等の有害物を除去後に舗装したことが確認できる。 ・4) プライマーが適切な方法により均一に散布又は塗布されていることが確認できる。 ・5) 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦に出来上がっている。 【道路維持修繕工事】 ・1) 材料(二次製品)の規格及び品質が適正であり、証明書等が整備されている。 ・2) 基礎及び支柱が沈下しないよう、設置孔の基礎部が十分締め固められ、堅固に立て込まれている。 ・3) 取り替え前に、既存部材の形状等がきめ細かに調整され、支障なく本来の機能が確保されている。 ・4) 蓋掛け前に、施工区間内側溝の清掃が実施され、蓋のガタツキがないことが確認される。 ・5) 構造物、道路付属物周辺の除草及び伐採が実施されている。 【河床整形工事】 ・1) 施工基面が平滑に仕上げられている。 ・2) 土砂等の流出や既存施設への影響が生じないよう適切に施工している。 ・3) 灌木等の伐採漏れがなく、切断高さは設計図書に従って対象範囲を確実に処理している。 ・4) 伐採及び撤去物の処理が適正に行われていることが確認できる。				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	維持修繕工 事	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=() %</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	港湾築造工 事（浚渫・ 海岸築造工 事を含む）	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ・ 2) 鋼材の規格や数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 ・ 3) 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ・ 4) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ・ 5) コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ及び空気量等が確認できる。 ・ 6) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレーターによる締固及び養生方法を適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・ 7) 型枠及び支保工の組立が適正で、コンクリート打設後の取り外し時期が、コンクリート強度等で適正に管理されている。 ・ 8) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・ 9) コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・ 10) コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・ 11) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・ 12) コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号） ・ 13) 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。 ・ 14) 捨石、被覆石などの材料の規格及び品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。 ・ 15) コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・ 16) 鉄筋の組立や加工が適切であることが確認できる。 ・ 17) スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・ 18) 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・ 19) 鉄筋の規格、引張強度及び曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・ 20) 重要構造物について、非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定・ひび割れ調査を行っている。（平成23年3月14日付技第1025号） ・ 21) 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 ・ 22) 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 ・ 23) ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2） ・ 24) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加対象構造物以外は項目削除） 				<p>・ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ Ⅱ 品 質	港湾築造工 事（浚渫・ 海岸築造工 事を含む）	<p>【浚渫・床掘関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 浚渫工又は床掘工について、ムラなく設計図書どおりに施工されていることが記録により確認できる。 ・2) 測深資料から施工の適正さが確認できる。 <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ・2) 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 ・3) サンド、砕石ドレーン、サンドコンパクション及びロッドコンパクションが、連続した一様な形状、品質に施工されていることが打ち込み記録等により確認できる。 ・4) ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが、打ち込み記録により確認できる。 ・5) サンドコンパクションパイルが、連続した一様な形状に施工されていることが記録により確認できる。 ・6) ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。 ・7) 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 ・8) 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 ・9) 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ・10) 打ち込み機の施工に先立ち、自動記録装置の性能確認試験がなされている。 ・11) 打ち込み記録が適正に管理されている。 <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) マットが破損なく所定の幅で積み重ね合わせられていることが、写真記録等により確認できる。 ・2) 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 ・3) 裏込めが既設構造物及び砂防目地版の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 <p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。 ・2) 杭及び矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ・3) 溶接及び切断の品質管理に関して、仕様書に定められた事項が確認できる。 ・4) 腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。 ・5) 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。 ・6) 控索材は隅角部等特別な場合を除き、矢板法線に対して直角に設置されている。 ・7) 捨石等の規格及び計量が確認できる。 				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	港湾築造工 事（浚渫・ 海岸築造工 事を含む）	<p>【本体：ケーソン関係、ブロック据付関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。 ・2) ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われている。 ・3) ケーソン据付に先立ち、気象や海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。 ・4) ケーソン据付等及び中詰において、ケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されている。 ・5) コンクリートブロック据付に先立ち、気象や海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。 ・6) ロック据付等について、ブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。 ・7) 乱積でコンクリートブロック相互のかみ合わせがよく、孤立したブロックがないことが確認できる。 ・8) 異形ブロック等を現場で制作したものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法、歪み及び傷等をチェックしている。 ・9) 異形ブロックの製作で、豆板、かけ及び型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。 <p>【防波堤工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 捨石基礎の均し面が、平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・2) 捨石の基盤に敷設する帆布は、重ね合わせなど適切に行われている。 ・3) 捨石基礎は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。 ・4) 岩着の基礎工は、岩の状態を把握し、表面の藻や砂などを除去した上で施工されている。 ・5) 水中コンクリートの品質規格が確認できる。 <p>【上部工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 施工の打ち継ぎ目では、位置が適正で、コンクリート打込み前の清掃等が適切に行われている。 ・2) 有害なクラックがない。 <p>【中詰、被覆などの基礎工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。 ・2) 大小の石でかみ合わせ良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。 ・3) 基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。 ・4) 捨て石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 				
II						
品						
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	港湾築造工 事（浚渫・ 海岸築造工 事を含む）	評定方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値(%)=評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上～90%未満..... b 評価値が60%以上～80%未満..... c 評価値が60%未満..... d				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	道路工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		<p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 出来上がりの平坦性が確保されている。 ・ 2) 排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。 ・ 3) 乗り入れ箇所などの接合部がスムーズに取り付けられている。 ・ 4) 歩車道境界ブロックなど製品の並びがきれいに通っている。 ・ 5) 付属構造物との接合部など、路盤面にたわみがない。 ・ 6) 路体盛土の施工前に段切り等を適切に行われている。 ・ 7) 路体盛土の締め固めを適切な条件で施工されている。 ・ 8) 路体盛土の密度管理が適切に行われている。 <p>【路床・路盤・路床安定処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質な材料で入れ替えるなどの対策を行っている。 ・ 2) 材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。 ・ 3) 構造物周辺の締め固め等が適切に行われている。 ・ 4) 路床や路盤工の密度管理が適切に行われている。 ・ 5) 材料の品質証明書が整理されている。 ・ 6) 路盤材に不適な混合物の混入防止が図られ、混入のないことが確認できる。 ・ 7) 路床や路盤が均一に仕上げられていることが確認できる。 ・ 8) 軟弱地盤などの地盤改良が試験結果に基づき適正に行われていることが確認できる。 ・ 9) 固化材は、数量はじめ、安全性が確認できる品質証明が整理されている。(追加) ・ 10) 固化材の添加量とCBRの関係から目標とするCBRに対応する添加量を求めている。(追加) ・ 11) m²あたり又は1袋あたりの固化材の散布量が確認できる。(追加) ・ 12) 処理前の軟弱路床土は湿地ブルドーザーで所定の高さに整理している。(追加) ・ 13) バケットクレーン、ライムスプレッダ、人力等で固化材を所定量均一に散布している。(追加) ・ 14) 散布及び混合に際して粉塵対策を施す必要がある場合は、防塵型の安定材を用いたり、シートの設置などの対策をとっている。(追加) ・ 15) 所定の深さまで混合攪拌したことが確認できる。(フェノール液で確認) (追加) 				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・・・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	道路工事	・16) グレーダー又はブルドーザー等で表面整正を行っている。(追加) ・17) 六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。(追加)				
		評定方法 ① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。 ③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △ (0.5) 評価できないもの ×(0) ④ 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満…………… b 評価値が60%以上～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ Ⅱ 品 質	歩道工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] 【土工】 ・ 1) 掘削を行うにあたり、路床以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ・ 2) 締め固めを適正な条件で施工していることが確認できる。				
		【路盤・舗装工】 ・ 1) 表面排水が良好である。 ・ 2) アスファルト舗装の現場密度及び舗設温度等の品質管理が適切に行われている。 ・ 3) 段差解消などバリアフリー対策として、舗装の平坦性が確保されている。 ・ 4) 路盤工の密度管理が適正に実施されている。 ・ 5) 材料の品質証明書が整理されている。 ・ 6) 構造物周辺の締め固めが適切に実施されている。				・ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
		【付属構造物等】 ・ 1) コンクリート側溝が平坦に仕上げられ、蓋の収まりが良く、ガタツキがない。 ・ 2) 付属構造物や製品等の規格、品質及び性能等が成績証明書で確認できる。 ・ 3) 排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。 ・ 4) 付属構造物との接合部などで、舗装面のたわみがない。				上記該当あれば・・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	歩道工事	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	消雪工事	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【削井工・取水施設工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・2) 設計図書に示められたとおりに、ストレーナーの位置が正確に設置されている。 ・3) ケーシングパイプの挿入に壁面の崩壊がないことが確認できる。 ・4) 充填材に均一な砂利が使われている。 ・5) 井戸が鉛直であることが確認できる。 ・6) 揚水試験を適切に行い、施工に反映している。 ・7) 削井完了後、電気検層により記録が適正に管理されている。 ・8) ポンプの据え付け位置が適切である。 ・9) 電気設備及びポンプが正常に稼動することが確認できる。 ・10) 機器の性能や機能が設計図書どおりであることが確認できる。 ・11) 製造者による試験等が的確に行われ、設計図書に適合する証明書が整備されている。 ・12) 施工の品質や形状が的確で良好な施工である。 ・13) 機器の適切性が確認でき、試験運転の記録が確認できる。 ・14) 不可視部分が写真等の資料から、適切に施工されたことが確認できる。 <p>【散水工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) コンクリート二次製品の場合は、損傷のないもので、品質や規格が証明書により確認できる。 ・2) アスファルトカッターによる舗装切断は、慎重な施工によるやり直しがないことが確認できる。 ・3) 掘削面以下を乱さないように入念に施工され、施工基面が平坦に仕上げられている。 ・4) 補修痕等がなく、施工方法が適正に行われたことが工事写真等の記録により確認できる。 ・5) ノズルのコンクリート面が平坦に仕上げられ、孔の位置が流動方向を考慮して適切に設置されている。 ・6) 既設構造物との取り合い及び、曲線部の施工が適切に行われている。 ・7) 鉄筋及びコンクリートの施工が適切に行われている。 ・8) 二次製品は、ブロックの接合でねじれがなく、滑らかで、かつ適切な隙間間隔で施工されていることが確認できる。 ・9) 現場打ちのノズル位置が適正に設置されていることが確認できる。 ・10) 二次製品の設置後の埋め戻しは、締め固めに注意が払われ、適切に行われていることに加えて、沈下の状況がない。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p>
						<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>
品						<p>上記該当あれば・e</p>
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>消雪工事</p>	<p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>下水道工事</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) マンホールにおいて出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール、止水ゴムが適切に設置されている。 ・ 2) インバートは形状、勾配等が適正で漏水がない。 ・ 3) 防食被覆が入念に実施され、かつ表面が滑らかである。 ・ 4) マンホールにおいて各部材にクラック等がなく、漏水がない。 ・ 5) マンホールの足掛金具の位置、方向及び出方が適正で、鉄蓋位置については、ガタツキがなく仕上がり、天端高さも適正である。 ・ 6) 材料の品質規格証明書等が整備されている。 ・ 7) 出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。 ・ 8) 管渠において漏水個所がなく、影響を与えるクラックや変形がない。 ・ 9) 管渠継ぎ手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。 ・ 10) 不可視部分が写真等の資料から適正に施工されていたことが確認できる。 ・ 11) マンホール用品の規格及び品質がミルシートで確認できる。 ・ 12) 管渠の規格及び品質がミルシートで確認できる。 <p>【開削工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 管渠継ぎ手部ボルトの締め付け確認が実施され、適正に記録が管理されている。 ・ 2) 置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ・ 3) 埋め戻しにおいて締固めが適正な方法で施工されており、工事終了後に沈下がない。 ・ 4) 混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時及び舗設時等で整理、記録されている。 ・ 5) 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 ・ 6) 管の周辺に空隙、ゆるみがない。 <p>【推進工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) 防食被覆が入念に施工されていることが確認できる。 ・ 2) 管底に水がたまった形跡がない。 ・ 3) 薬液注入工において削孔、注入の状況及び効果が管理資料から確認できる。 ・ 4) 排水処理工において、送排泥管の流量測定記録及び逸水の管理が適正に実施されていることが確認できる。 ・ 5) 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 				<p>・ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・・・e</p>

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質 品 Ⅱ	下水道工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6) 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 ・ 7) 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 <p>【シールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1) セグメントの規格及び品質がミルシートで確認できる。 ・ 2) 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っている。 ・ 3) 二次コンクリート打込前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 ・ 4) 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 ・ 5) シールド推進作業等がデータで確認できる。 ・ 6) 裏込め注入状況がデータで確認できる。 ・ 7) 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 <p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △ (0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上..... a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満..... b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満..... c</p> <p>評価値が 60% 未満..... d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	砂防構造工事 本体ダブルウォール 前堤・側壁コンクリート構造物	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 地山との取り合わせが適切に行われている。 ・2) 施工基面が平滑に仕上げられて、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない) ・3) 材料の品質規定証明書が整備されている。 <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・2) コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(同上) ・3) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレーターによる締固及び養生方法等が適切に行われている。(寒中及び暑中コンクリートとうにを含む) ・4) 型枠及び支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後の取り外し時期が、コンクリート強度等で適正に管理されている。 ・5) コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・6) コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・7) コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・8) コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・9) コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する) ・10) コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号) ・11) 基礎地盤が確認され、適切に基礎面が仕上げられていることが確認できる。 ・12) 排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。 ・13) 有害なクラックがない。 ・14) ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2)) ・15) 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した(加対象構造物以外は項目削除) <p>【ダブルウォール工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1) 矢板、タイロッド等の品質がミルシート等で確認できる。 ・2) 鋼材に損傷及び補修痕がないことを確認できる。 ・3) 矢板の打ち込みは、ぶれ、よじれ、倒れがなく、かみ合わせが適切である。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・・e</p>
品質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>砂防構造工事 本体ダブルウォール 前堤・側壁コンクリート構造物</p>	<p>・4) 矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録されている。</p> <p>・5) 腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着されている。</p> <p>・6) 鋼材の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p>・7) 適正な盛土材を使用し、巻出し厚が所定の厚さで入念に行われている。</p> <p>・8) 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。</p> <p>・9) ダブルウォール材の施工に、ずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。</p> <p>・10) 盛土材の締め固め管理を適正に実施している。</p> <p>評定方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/対象評価項目数=○+△/評価対象数</p> <p>評価値=()評価数/()対象評価項目数=()%</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ Ⅱ 品 質	その他工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		<p>[評価対象項目①]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記述 () ・ 記述 () ・ 記述 () ・ 記述 () ・ 記述 () <p>[評価対象項目②]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記述 () ・ 記述 () ・ 記述 () ・ 記述 () ・ 記述 () <p>評定方法</p> <p>① 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>② 評価値 (%) = 評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数</p> <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。			
上記該当あれば…e						

品質(その2)一覧表

ページ	項目	細項目	ページ	項目	細項目	ページ	項目	細項目
別紙-3-26-1 (出来ばえ有)	下水道工事[管渠補修工事]	【SPR工法】【3Sセグメント工法】【ダンビー工法】	別紙-3-26-12	鋼管防蝕工事[パトドラムライニング工法・TP工法]		別紙-3-26-23 (出来ばえ有)	スノージェット工事(二次製品)	
別紙-3-26-2 (出来ばえ有)	下水道工事[反応タンク覆蓋設置工事]		別紙-3-26-13	旧橋撤去工		別紙-3-26-24	地盤改良工[スラリー攪拌工]	
別紙-3-26-3 (出来ばえ有)	下水道工事[可とうジョイント設置工事]		別紙-3-26-14 (出来ばえ有)	海岸工事[緩傾斜護岸工]	【共通】【階段式護岸(緩傾斜ブロック)】 【中詰石・被覆石】	別紙-3-26-25	土工事[改良盛土]	【混合処理工法】【ESR工法】
別紙-3-26-4 (出来ばえ有)	下水道工事[マンホール更生工事](MLR工法)		別紙-3-26-15 (出来ばえ有)	港湾工事[潜堤・人口リーフ]	【共通】【潜堤・人工リーフ】【帆布、捨石及び均し】	別紙-3-26-26 (出来ばえ有)	ダム工事[重力式コンクリートダム]	【共通】【基礎掘削】【ダムコンクリート】【基礎処理】【取水・放流設備】
別紙-3-26-5 (出来ばえ有)	下水道工事[マンホール・管口の耐震化工事]	【共通】【管口耐震化(マグロック工法)】 【マンホール浮上抑制(セフティハイフ工法)】 【マンホール浮上抑制(ハットリング工法)】	別紙-3-26-16 (出来ばえ有)	港湾工事[岸壁工]	【共通】【鉄筋関係】【鋼管杭及び矢板、控工】	別紙-3-26-27 (出来ばえ有)	トンネル工[ナトム工法]	
別紙-3-26-6 (出来ばえ有)	水管橋工事[伸縮可とう管工事]	【工場制作関係】【架設関係】	別紙-3-26-17 (出来ばえ有)	護岸工事[養浜工]		別紙-3-26-28 (出来ばえ有)	グラウチング工	
別紙-3-26-7 (出来ばえ有)	コンクリート構造物工事[下水道]	【コンクリート構造物】【鉄筋】【コンクリート防食塗装】	別紙-3-26-18 (出来ばえ有)	港湾・海岸工事[浚渫工][埋め立て工]	【浚渫】【土工事】【浚渫土改良】	別紙-3-26-29 (出来ばえ有)	発砲ウレタン工事	
別紙-3-26-8 (出来ばえ有)	コンクリート構造物補修工事[断面修復工事]	【共通】【断面修復】【表面処理工】	別紙-3-26-19 (出来ばえ有)	漁礁工[コンクリート及び鋼製部材]	【共通】【漁礁製作(コンクリート材)】 【漁礁製作(鋼製材)】【漁礁沈設】	別紙-3-26-30 (出来ばえ有)	機械設備工事	
別紙-3-26-9 (出来ばえ有)	コンクリート構造物補修工事[炭素繊維補強工事]		別紙-3-26-20 (出来ばえ有)	砂防工[鋼製枠・スリット堰堤]	【共通】【鋼製枠堰堤】【スリット堰堤】	別紙-3-26-31 (出来ばえ有)	維持修繕工事[側溝修繕](ネプラス工法)	【ネプラス工法】【アスファルト舗装】
別紙-3-26-10 (出来ばえ有)	コンクリート構造物工事[エポキシ樹脂鉄筋使用高流動コンクリート]	【共通】【鉄筋】	別紙-3-26-21 (出来ばえ有)	ポケット式落石防護網工事		別紙-3-26-32 (出来ばえ有)	電線共同溝工事	
別紙-3-26-11 (出来ばえ有)(橋面防水は出来ばえ無し)	橋梁補修工事	【伸縮装置補修工事】【落橋防止装置・工場製作】 【落橋防止装置・設置工】(外ケーブル工法・工場製作) 【外ケーブル工法・工場製作】(外ケーブル工法・架設工) 【橋面防水】に分類【断面修復】別項目	別紙-3-26-22 (出来ばえ有)	雪崩防止柵工事[フェンスタフ]		別紙-3-26-33 (出来ばえ有)	ゴムチップ舗装工事	

(例)2工種の場合、(1工種目のA/B+2工種目のC/D)=(A+C)/(B+D)とし、その結果を評価値とします。

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p> </p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>下水道工事</p> <p>[管渠補修工事]</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【SPR工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に管渠内を調査し、劣化部除去後フェノールフタレイン溶液にて、中性化状況を確認している。 ・ 表面部材 (SPRプロファイル) 金属部材 (スチール補給材) の構造、寸法、物性が材料検査成績書により確認できる。 ・ 充填材 (SPRモルタル) の材質、物性、配合等について材料検査成績表により確認できる。 ・ 材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。 ・ 材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。 ・ 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・ 表面部材、金属部材の保管場所が屋内である。やむを得ず屋外の場合は紫外線遮光シートなどで全体を覆って保管している。 ・ スチール補強材の保管は著しい発錆が無いように適切に保管を行っている。 ・ プロファイルドラムの搬送・搬入時にはその重量を把握し、適切な荷積・荷降ろし機械を用い、損傷を与えないように細心の注意が払われている。 ・ 製管距離が長くなる場合、現場においてプロファイル同士を熱圧着 (小口径)、又は塩ビ溶接 (大口径: 人間が入る場合) して接続していることが確認できる。 ・ モルタルは水和性を有するため、保管及び搬送・搬入時には梱包された状態を維持し、水漏れや結露が無いように適切な処置がとられている。 ・ モルタル注入時に比重測定 (1.20以上) を行っている。 ・ 初回時の混練りにおいて引き抜きフローを実施している。 ・ 裏込め注入時に採取した供試体により、圧縮強度試験を実施し注入日ごとに強度を確認している。 ・ モルタル使用量は、空袋で使用数量が確認できる。 ・ 再生管と既設マンホールとの取り付け箇所仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離及びひび割れ等の異常の無いことが確認できる。 ・ 再生管の変形・浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所が無いことが確認できる。 ・ 再生管径800mm以上の場合、管内の打音検査などで裏込め材の充填状況を確認している。また、再生管径800mm未満の場合には両側マンホール管口付近の打音検査などで裏込め材の充填状況を確認している。 ・ マンホールの仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離及びひび割れ等の異常が無いことが確認できる。 ・ 中心線の通りが良い。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	下水道工事 [管渠補修工事]	<p>【3Sセグメント工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表面部材（3Sセグメント材）の構造、寸法、物性が材料検査成績書により確認できる。 ・3S充填材（モルタル）の材質、物性、配合等について材料検査成績表により確認できる。 ・材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。 ・二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・表面部材、金属部材の保管場所が屋内である。やむを得ず屋外の場合は紫外線遮光シートなどで全体を覆って保管している。 ・3Sセグメントの搬送・搬入時には、適切な荷積・荷降ろしにより、損傷を与えないように細心の注意が払われている。 ・ボルト・ナットで3Sセグメント材を連結する際には、あらかじめエアークランプの締め付けトルクを確認している。 ・3Sセグメントを組み立てる際に、接合部には水密性を確保するためのシール材を塗布している。 ・現場に搬入された3Sセグメントは、傷、亀裂、割れがなく、表面が平滑であることが確認できる。 ・充填材は水和性を有するため、保管及び搬送・搬入時には梱包された状態を維持し、水漏れや結露が無いように適切な処置がとられている。 ・更正工の直前に管渠内の洗浄を充分に行い、土砂、小石、管壁破損等を完全に除去している。 ・洗浄後にTVカメラまたは目視にて、管渠内が充分に洗浄されているかどうかの確認を行っている。 ・充填材の配合はバッチ毎に1回、充填材25kg当たり、5.3ℓを注水している。 ・充填材の混練りにおいて注入日ごとに、引き抜きフロー値測定を実施している。 ・下水共用下の施工は水深25cm以下とし、充填材の注入に支障となるような多量の浸入水がある場合は、仮止水工を実施している。 ・再生管の変形・変位を防止するため、注入口の間隔に合わせて支保工を設置している。 ・管渠内から目視により確実に充填されているか確認し、縦断方向及び延長方向へ隔たりが生じないよう、バルブ切り替えや注入速度の調整を行い確実な施工を行っている。 ・充填材の注入量は流量計により連続計測し、実注入量と計画注入量とを比べて大きな差異のないことが確認できる。 ・充填材の注入により過大な側圧等が作用しないように、管径に応じて分割注入している。 ・充填材の注入は、外気温が5℃～35℃以外の場合は適切な処理（混練水の温度調節等）を行っている。 ・注入作業の完了を判断するために、充填材が管口のエアー抜き管から流出することを確認している。 ・充填材の凝結後、注入カプラーを外し注入口カバーを取り付けている。 ・充填材は、裏込め注入時に採取した供試体により、圧縮強度試験を実施し注入日ごとに強度を確認している。 ・充填材使用量は、空袋で使用数量の確認できる。 ・再生管の変形・浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所が無いことが確認できる。 				
II						
品						
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>下水道工事 [管渠補修工事]</p>	<p>【ダンビー工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に管渠内を調査し、管渠内に突起物や欠損、浸入水がある場合は、必要に応じて補修している。 ・施工適用範囲外の段差や管ズレがある場合は、モルタル等のすり付けにより施工可能な状態にしている。 ・スパーサー・ストリップ・ジョイナーの構造、寸法、物性が材料検査成績書により確認できる。 ・材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。 ・二次製品・材料の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・ストリップの搬送・搬入時には適切な荷積・荷降ろし機械を用い、損傷を与えないように細心の注意が払われている。 ・ダンビー充填材（充填材1）、最終注入用充填剤（充填材2）は水和性を有するため、保管及び搬送・搬入時には梱包された状態を維持し、水漏れや結露がないように適切な処置がとられている。 ・充填材1の段階注入時間の目安として、ストップウォッチによるゲルタイムの確認を実施している。 ・JAロートによるコンシステンシー試験として、充填材1のフロー値の測定を実施している。 ・500mLのメスシリンダーを用いて、充填材2の比重（1.8）を測定している。 ・流量計により、注入ポンプの吐出量を計測している。 ・注入時に管内及び管口に充填材が漏れ出していないことを確認している。 ・最終段階の注入が完了した後、注入口部の充填を行うため、立ち上げ管を設けて補足注入を行っている。 ・管内注入口は、パテと専用のキャップを用い閉塞処理していることが確認できる。 ・管内注入口は、パテと専用のキャップを用い閉塞処理していることが確認できる。 ・管内注入口は、パテと専用のキャップを用い閉塞処理していることが確認できる。 ・裏込め注入時に採取した供試体により、一軸圧縮強度試験を実施している。 ・充填材使用量は、空袋で使用数量が確認できる。 ・再生管と既設マンホールとの取り合い箇所仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離及びひび割れ等の異常の無いことが確認できる。 ・再生管の変形・浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所が無いことが確認できる。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上…………… a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c</p> <p>評価値が 60% 未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	下水道工事 [反応材の覆蓋設置工事]	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用材料（ボルト・塗料等）の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。 ・FRP材料の物性検査（曲げ強度、曲げ弾性率、引張り強さ、圧縮強さ、樹脂含有率）等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。 ・積雪深1.00m想定2.94KN/m²（300kg/m²）を満たしていることが確認できる。 ・覆蓋の強度試験において、設計荷重を載荷した後中央部のたわみ量が規定以内に入っており、破壊もしくは著しい変形が無い。 ・現場での保管が風、ゴミ等に影響を受けないよう適正に管理されている。 ・防食塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 ・施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されており、適正な気象条件下で防食塗装をしている。 ・防食塗装が規定の厚さで施工されていることが確認できる。 ・防食被覆（塗装）の表面にしわ、むら、はがれ、われのないことが確認できる。 ・防食塗装の使用量が納品書及び空缶等により確認できる。 ・運搬された覆蓋を注意して取り卸しており、はがれ、われの無いことが確認できる。 ・覆蓋の保管にあたり、変形及び塗層面に損傷を与えていないように適切に管理されている。 ・取付後、覆蓋にキズ、へこみ、塗層のはがれがないことが確認できる。 ・移動用車輪は覆蓋取付け後、スムーズに可動することが確認できる。 ・アンカーの施工長さが確認され、確実に固定されている。 ・アンカー金具の引き抜き試験を実施し、適切に管理されている。 ・フラットタイプ覆蓋の受枠のがたつきが無いことが確認できる。 ・ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が管理されている。 ・ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば… e</p>
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	下水道工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
	[可とうジョイント設置工事]	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用材料の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。 ・ジョイント材料（伸縮ゴム）の物性検査（硬さ、引張強度、伸び率率）等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。 ・オゾン劣化試験で異常のないことが確認できる。 ・運搬されたジョイント（伸縮ゴム）を注意して取り出し、ヒビ、われの無いことが確認できる。 ・下地処理（樹脂モルタル等）が平滑に実施されていることが確認できる。 ・アンカーの施工長さが確認され、確実に固定されている。 ・アンカー金具の引き抜き試験を実施し、適切に管理されている。 ・ボルトの締付（トルク）確認が実施され、適切に記録が管理されている。 ・ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・ボルトの取付け位置が設計どおりの間隔で設置されている。 ・伸縮ゴムとスパンシールを押さえ板・ボルトナットで締付けることにより、水密性を確保していることが確認できる。 ・樹脂モルタル等の施工に支障となるような浸入水がある場合は仮止水工を実施している。 ・樹脂モルタル等の使用量が納品書及び空袋等により確認できる。 ・シール材の施工において細やかな配慮がなされている。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上 a</p> <p>評価値が 80% 以上 ~ 90% 未満 b</p> <p>評価値が 60% 以上 ~ 80% 未満 c</p> <p>評価値が 60% 未満 d</p>				<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・・e</p>
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	下水道工事 [マンホール更生 工事] (ML R工法)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] ・MLRモールドの性状、物性が試験成績証明書等で確認でき、規格値を満足している。 ・事前にマンホール内を調査し、人孔内に破損、クラック、目地ズレ、腐食、コンクリートの老朽化等がある場合は 高圧洗浄を行い、必要に応じて不陸調整、中和剤塗布等の下地処理を行っていることが確認できる。 ・MLRモールドG（下地側）にMLR注入樹脂を塗布していることが確認できる。 ・MLR注入樹脂乾燥前に珪砂を均等に散布していることが確認できる。 ・MLRグラウト材のコンシステンシー試験として、漏斗硫化時間の測定を実施している。 ・MLRグラウト材の圧縮強度試験を実施し、強度管理を行っている。 ・MLRグラウト材の練り上がり容積重量2.05(kg/l) が確認できる。 ・MLRグラウト材（MLR粉体セメント、混和液）使用量は、空袋、空缶で使用数量が確認できる。 ・MLRモールドの打音検査などでグラウト注入材が確実充填されていることが確認できる。 ・硫酸の侵入を遮断するため、継目部、端部処理は、特に注意して施工していることが目視で確認できる。 ・被覆にしわ、むら、はがれ、われがなく、曲がり、凸凹が無いことが目視で確認できる。 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が 90% 以上…………… a 評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b 評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c 評価値が 60% 未満…………… d				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>下水道工事 [マンホール・管口の耐震化工法]</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場での材料の保管が適正に管理されている。 <p>【管口耐震化（マグマロック工法）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴムスリーブの基本物性検査（引張り試験、老化試験、圧縮永久ひずみ率）等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。 ステンレススリーブの基本物性検査（引張り強さ、硬度、引張り破断時の最大伸び）等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。 誘導目地の切削深さ、位置を決めるため、事前に測定している。 誘導目地が管の厚さの一部を残して切り込んであることが確認できる。 誘導目地へのシール材が隙間なく充填されていることが確認できる。（水中も） シール材の使用量が納品書及び空缶等により確認できる。 ゴムスリーブが確実に設置されていることが写真等で確認できる。 ステンレススリーブ（SUS316）に固定金具を挿入した後、固定用ジャッキで圧入し、更に拡径し、固定していることが確認できる。 マグマロック設置工における油圧ジャッキの圧力基準が管理基準内に入っている。 <p>【マンホール浮上抑制（セフテイパイプ工法）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用材料（集水管・止水エントランスゴム・集水管ゴム・逆止弁等）の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。 集水管の施工長さが確認され、確実に固定されている。 集水管の方向、角度が設計図書どおりに施工されていることが確認できる。 集水管の位置、数量が設計図書どおり施工されていることが確認できる。 				<ul style="list-style-type: none"> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>下水道工事</p> <p>[マンホール・管口の耐震化工法]</p>	<p>【マンホール浮上抑制（ハットリング）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用材料（浮上抑制ブロック・固定バンド・バックアップ材等）の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。 ・掘削底面部は浮上抑制ブロックの沈下防止を防ぐため十分転圧されていることが確認できる。 ・固定バンドが所定の位置に取付けられていることが確認できる。 ・固定バンドの締付確認が実施され、所定のトルク値で締め付けられており、適切に記録が管理されている。 ・固定バンドの締付器、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・マンホール本体と浮上抑制ブロックとの間に隙間があり、地震時に別々の挙動を示すようになっていることが確認できる。 ・マンホールの外周部と浮上抑制ブロックの隙間にバックアップ材が隙間なく充填されていることが確認できる。 ・マンホール浮上抑制ブロックに偏土圧がかからないように均等に埋め戻していることが確認できる。 ・土砂流出防止ネットが掘削周囲に折り曲げられていることが確認できる。 ・補助ブロックと連結する鋼材とのボルト締付確認が実施され、適切に記録が管理されている。 ・アスファルト舗装の舗設温度等の品質管理が適切に行われている。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上…………… a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c</p> <p>評価値が 60% 未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ	水管橋工事 (伸縮可とう管工事)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【工場製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ・塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 ・素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ・塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ・塗料の品質が出荷証明書、塗料証明書で確認できる。 ・塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。 ・仕様書に定められた制限内の気温、湿度の条件下で塗装を行っていることが確認できる。 ・溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・伸縮可とう管の構造、寸法、水圧試験等が実施され、試験成績表等で確認できる。 ・放射性透過試験により溶接箇所試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。 <p>【架設関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ・ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・ボルトの品質がミルシート等で確認できる。 ・鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。 ・現場架設後、水漏れしていないことが確認できる。 ・現場塗装で塗り残し、むら等がない。 ・フランジの据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面が平坦に出来ている。 <p>評価値 = ()評価数 / ()対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
		<p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>上記該当あれば・ e</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	(下水道) コンクリー ト構造物工 事(重力濃 縮槽・等)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		<p>[評価対象項目]</p> <p>【コンクリート構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリート打込みに雨水やわき水が適切に処理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・目地に挟む目地材や止水坂等の設置が適切である。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する) ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号) ・非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号) ・ひび割れ発生状況調査を実施している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1) ・ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2) ・有害なクラックが無い。 ・水張試験を実施し、水面低下が5mm以下であることを監督員立会いの元確認している。 <p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 				
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>(下水道)コンクリート構造物工事(重力濃縮槽・等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。 ・非破壊試験を実施し、配筋状態およびかぶり測定により鉄筋状況を確認している。 <p>【コンクリート防食塗装】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対湿度が85%以上のときは塗装を実施していないことが確認できる。(塗装前に湿度を測定している。) ・塗装するコンクリート面の含水率は高周波水分計で8%以下であることを確認している。 ・塗装前のコンクリート表面のレイトンス処理が適切に実施されていることが確認できる。 ・しわ、ちぢみ、ふくれ、だれ等がないことが確認できる。 ・塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ・塗料の品質が出荷証明書、塗料証明書で確認できる。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上～90%未満..... b 評価値が60%以上～80%未満..... c 評価値が60%未満..... d 				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ 質	コンクリー ト構造物補 修工事(断 面修復工 事)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【共通】 ・使用材料は数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。 ・設計図書に示された数量が、使用前後(重袋・空袋)により写真で確認できる。 【断面修復工】 ・はつり面が平坦に仕上げられ、清掃されていることが確認できる。 ・鉄筋を露出させ防錆処理を適切に行っていることが確認できる。 ・鉄筋を確実に設置していることが確認できる。 ・断面修復材の強度試験等(圧縮強度試験・フロー値・粘着力試験)を実施していることが確認できる。 ・断面修復工に先立ち、はつり面を刷毛で湿潤状態としていることが確認できる。 ・断面修復材を規定の配合で電動攪拌機で均一になるまで攪拌していることが確認できる。 ・1回あたりの施工厚は規定の厚さで施工していることが確認できる。 ・規定の鉄筋のかぶりを確保して、断面修復されていることが確認できる。 ・施工後は直射日光、風等が当たらないようにシートがけ養生を行っていることが確認できる。 【表面処理工】 ・表面処理工の塗装する面を洗浄し、乾燥状態としていることが確認できる。 ・施工時の天候、気温及び湿度等の条件が記録されており、適正な気象条件下で塗装していることが確認できる。 ・規定の回数で塗布されていることが確認できる。 ・塗装に有害な付着物がないことが確認できる。 ・雨水等の影響を受けない場所で保管していることが確認できる。 ・しみ、ちぢみ、ふくれ、だれ等がないことが確認できる。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	コンクリー ト構造物補 修工事(断 面修復工 事)	評価値=()評価数/()対象評価項目数=()% 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上～90%未満..... b 評価値が60%以上～80%未満..... c 評価値が60%未満..... d				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物補修工事(炭素繊維補強工事)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工時の天候、気温等が適正な気象条件で施工されている。 ・材料の規格・品質が試験成績表などで確認できる。 ・施工面に空隙、気泡、しわ等の有害なものがない。 ・重ね継手長は10cm以上としていることが確認できる。 ・冬季の施工(気温5℃以下)、または湿度85%以上の場合は、温風機等により温度管理又は湿度管理とを行い施工している。 ・各層毎に施工中1回以上の付着強度試験を行い、品質を管理している。 ・下地処理でコンクリートの表面の劣化層の研磨、除去、ひびわれ補修などを実施し、平坦性が確保されている。 ・炭素繊維シート接着工終了後、必要に応じてビニールシート等で養生を行っている。 ・塗装の空缶管理が写真で確認できる。 ・材料の保管が屋内等に保管されていることが確認できる。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>
II 品 質		<p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>				<p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事 (球形樹脂鉄筋使用高流動コンクリート)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・コンクリート打込みに打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・目地に挟む目地材や止水坂等の設置が適切である。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号） ・非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。（平成31年2月15日付技第1035号） ・ひび割れ発生状況調査を実施している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1） ・ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2） ・有害なクラックが無い。 ・目地に挟む目地材は、露出の表面で均一に出るよう施工されている。 ・目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。 ・機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。 ・高流動コンクリートの自己充てん性は、実際の構造物または部材を模擬した、これと同等の構造条件及び施工条件を有する実物大模型等により、照査している。 ・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した。（加対象構造物以外は項目削除） ・高流動コンクリートの流動性はスランプフロー試験、材料分離抵抗性は500mmフロー到達時間または漏斗流下時間、自己充てん性は充てん装置を用いた通過性試験等で管理している。 				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>コンクリート構造物工事 (球形樹脂鉄筋使用高流動コンクリート)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高流動コンクリートの打込み速度を、配合、部材形状、配筋状況等に応じて、試験結果や実績に基づいて適切に定めている。 ・サンドイッチ鋼床版のコンクリートが十分に充てんされているかどうか、コンクリートの打込み及び締め固めに際し空気抜き孔等からのコンクリートのオーバーフロー等により確認できる。 ・鋼板に囲まれて閉鎖空間となる一つの隔室内には、コンクリートを連続して打込んでいることが確認できる。 <p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。 ・鉄筋の塗膜厚が、$220 \pm 40 \mu\text{m}$の範囲で管理していることが確認できる。 ・曲げ加工の際はキズ防止のため、緩衝材を当て加工していることが確認できる。 ・鉄筋の付着強度試験、ピンホール試験、耐衝撃性試験、曲げ加工状況をミルシート等で確認できる。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上…………… a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c</p> <p>評価値が 60% 未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	橋梁補修工 事	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【伸縮装置補修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の承認を受けていることが確認できる。 ・製品の品質が「試験成績表」等から確認できる。 ・既設伸縮装置を撤去するにあたり、他の部分に損傷を与え無いうように施工されている。 ・設置に先立ち、床板遊間量を適正に測定していることが確認できる。 ・施工にあたり、気温等が管理され、適正な条件で施工されている。 ・伸縮装置と舗装面の仕上がりが平坦に施工されている。 ・交通解放にあたり、強度発現の確認が行われている。 ・品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。 <p>【落橋防止装置・工場製作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ・塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。 ・塗装の品質が出荷証明書、塗装証明書で確認できる。 ・溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・放射性透過試験により溶接個所の試験結果報告書が作成され、適正に実施したことが確認できる。 <p>【落橋防止装置・設置工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事着手前に、鉄筋探査器等で既設上下部構造の落橋防止装置取付部付近の配筋状況の確認がされている。 ・アンカーの削孔にあたり、既設鉄筋やコンクリートに損傷を与えないよう注意して行っている。 ・アンカーボルト孔の削孔長を全数確認し、資料が整理されている。 ・施工後にアンカーボルトの定着長を超音波探傷器を用いて全数測定し、資料が整理されている。 ・アンカーボルトの材料搬入時に、長さ、径、材料について全数確認を行っている。 ・ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ・ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ・ブラケット接合面のケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ・落橋防止ケーブルの設置は図面どおりに行われ、支間・遊間等の測定値は規格値を満足している。 ・塗装時の天候・気温及び湿度等の条件が記録・整理され、適切な条件のもとに塗装を行っている。 ・現場塗装で塗り残し、むら等が無い。 				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p>
		<p>品質</p>	<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>			

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	橋梁補修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する材料の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。 <p>【外ケーブル工法・工場製作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼材の員数照合がミルシート等（現場照合含む）で確認されている。 ・ボルト・ナット・定着金具の品質がミルシート等で確認できる。 <p>【外ケーブル工法・架設工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 ・施工時の天候、気温及び湿度等の条件が記録されおり、適性な気象条件下で塗装している。 ・塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 ・締め付けボルト、桁との間及び隅の所で塗り残しがない。 ・設計図書に示された数量が、使用前後で資料により確認できる。 ・作業実施前に装置（機器）のキャリブレーションが実施されている。 ・ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ・ケーブルの緊張状況が記録され、適切に管理されている。 ・鋼材等の資材の保管にあたり変形及び製品に損傷を与えないように適切に管理されている。 <p>【橋面防水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工において水分測定を行い、測定結果が書類で整備されている。 ・舗装端部の防水処理が、適正に施工されている。 ・防水シートは、床版が十分に乾燥した後に適切に施工されている。 ・既存の舗装材の撤去が確実に行われ、背着材がむら無く塗布されている。 ・材料の規格・品質が試験成績表などで確認できる。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が 90% 以上…………… a 評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b 評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c 評価値が 60% 未満…………… d 				
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	橋梁補修工 事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] ・使用材料が所定の品質を有することが、製造工場の試験成績書（検査証明書）で確認できる。 ・腐食状況を事前に調査し、調査結果を基に監督員と施工範囲を確認していることが書面で確認できる。 ・素地調整で鋼材面の水中生物、浮き錆、浮き塗膜等を除去し、規程のグレード（ISO St2以上）に仕上げていることが確認できる。 ・鋼材面に支障となる突起物がある場合は切断や研磨により除去している。 ・素地調整で生じた除去物は回収し、産業廃棄物として適正に処理していることが確認できる。 ・ペーストテープが規程の重ね代（10％）を確保した上で巻き付けられていることが確認できる。 ・巻き付け後のペーストテープに水泡や気泡が残っていないことが確認できる。 ・防食テープが規程の重ね代（55％）を確保した上で巻き付けられていることが確認できる。 ・巻き付け後の防食テープに水泡や気泡が残っていないことが確認できる。 ・保護カバーは規定通りの幅をに重ね合わせて施工されていることが確認できる。 ・上部部が上部構造物に所定の深さで差し込まれ、間隙部に水中硬化型エポキシ樹脂を十分に充填していることが確認できる。 ・下部部は下端固定金具で固定し、水中硬化型エポキシ樹脂を十分に充填していることが確認できる。 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が 90% 以上…………… a 評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b 評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c 評価値が 60% 未満…………… d				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	旧橋撤去工	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目]				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工計画書に作業方法、手順、仮設方法等が記載され実施している。 ・ 施工計画書に周辺環境に配慮した騒音対策、振動対策が記載され実施されている。 ・ 施工計画書に安全対策が記載され実施している。 				
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 撤去数量（鋼材、コンクリート）が確実に処理されていることが書類・写真で確認できる。 ・ 処理量が最終処分地での記録と整合する。 ・ 埋設物撤去状況及び記録が適切である。 				
		評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %				
		評価値が 90 % 以上 a				
		評価値が 80 % 以上～90 % 未満 b				
		評価値が 60 % 以上～80 % 未満 c				
		評価値が 60 % 未満 d				上記該当あれば・・ e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>海岸工事 (緩傾斜護岸工)</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・有害なクラックが無い。 ・施工基面が平坦に仕上げられている。 ・材料の規格・品質が試験成績表等で確認できる。 ・海岸部に保管する型枠のセバレット、組立の鉄筋等は、錆防止対策を行っている。 ・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ・ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2） ・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した。（加対象構造物以外は項目削除） <p>【階段式護岸（緩傾斜ブロック）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・吸出し防止材のマットは、重ね合わせ幅が確認できる。 ・設置された緩傾斜ブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。 ・設置された緩傾斜ブロックの不等沈下がなく、横方向のずれもない。 ・緩傾斜ブロックが設計勾配どおりに施工されている。 				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>海岸工事 (緩傾斜護岸工)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロックの転地、借置に際し、強度確認を行っている。 ・コンクリートブロックの借置きで転倒、崩壊等の恐れがない。 ・異型ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。 ・異型ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。 <p>【中詰、被覆などの基礎工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。 ・基礎工は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。 ・基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。 ・捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 <p>評価値 = ()評価数 / ()対象評価項目数 = () %</p> <p> 評価値が 90 % 以上…………… a</p> <p> 評価値が 80 % 以上～90 % 未満…………… b</p> <p> 評価値が 60 % 以上～80 % 未満…………… c</p> <p> 評価値が 60 % 未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>海岸工事</p> <p>(潜堤・人工リーフ)</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号） ・施工基面が平坦に仕上げられている。 ・材料の規格・品質が試験成績表等で確認できる。 ・捨石、被覆石などの材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。 ・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・鉄筋の加工が適切であることが確認できる。 ・潮位が事前に確認され整理されている。 ・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 <p>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した。（加点对象構造物以外は項目削除）</p> <p>【潜堤（人工リーフ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロックの転地、仮置に際し、強度確認を行っている。 ・コンクリートブロックの仮置きで転倒、崩壊等の恐れがない。 ・設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。 ・異型ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。 ・異型ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。 ・異型ブロックの据付が平坦に仕上げられていることが、写真等で確認できる。 ・音響測深器の資料により、縦断的に延長、平坦性が確認できる。 ・音響測深器の資料により、横断的に幅、平坦性が確認できる。 				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	海岸工事 (潜堤・人 工リーフ)	<p>【帆布、捨石及び均し関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工に使用する石の計量が適切であることが確認できる。 ・基礎工は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。 ・基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。 ・捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・現地に搬入された捨石の量が確認できるよう、運搬船の種類及び空立積等積載量（運搬船に石材を積みこんだ状態できっ水線を検測し、積載量を算出する等）が確認できる。 <p> 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が 90% 以上…………… a 評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b 評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c 評価値が 60% 未満…………… d </p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p> </p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>港湾工事 (岸壁工)</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されてれている。 ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・目地に挟む目地材や止水坂等の設置が適切である。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号） ・非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。（平成31年2月15日付技第1035号） ・有害なクラックが無い。 ・ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2） ・目地に挟む目地材は、露出の表面で均一に出るよう施工されている。 ・目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。 ・機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。 ・高流動コンクリートの自己充てん性は、実際の構造物または部材を模擬した、これと同等の構造条件及び施工条件を有する実物大模型等により、照査している。 ・高流動コンクリートの流動性はスランプフロー試験、材料分離抵抗性は500mmフロー到達時間または漏斗流下時間、自己充てん性は充てん装置を用いた通過性試験等で管理している。 ・高流動コンクリートの打込み速度を、配合、部材形状、配筋状況等に応じて、試験結果や実績に基づいて適切に定めている。 ・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した。（加対象構造物以外は項目削除） 				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>港湾工事 (岸壁工)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高流動コンクリートは、表面仕上げを行う時期まで、表面の乾燥を防止する対策を施していることが確認できる。 ・潮位が事前に確認され整理されている。 <p>【鉄筋関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。 ・鉄筋圧接(溶接)作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・鉄筋の重ね継手が、設計図書に示す長さを重ね合わせて、なまし鉄線で数箇所緊結していることが確認できる。 <p>【鋼管杭及び矢板、控工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。 ・杭及び矢板の打ち止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ・溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ・打ち込み機械が堅固な足場に固定され、施工されていることが確認できる。 ・溶接(ガス切断)作業にあたり、作業員の技量確認をおこなっている。 ・腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。 ・鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。 ・控索素材は遇角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 ・杭、矢板、控工の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・タイロッドの定着ナットのねじ部は、ねじ山全部がねじ込まれたうえ、ねじ山が三つ山以上突き出しているように締め付けられていることが確認できる。 ・ターンバックルのねじ込み長さは、定着ナットの高さ以上にねじ込まれていることが確認できる。 ・部材にひずみを生じさせないよう切断していることが確認できる。 ・事前に切断箇所のさび、ごみ等を除去していることが確認できる。 				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	海岸工事 (養浜工)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] ・盛土材の品質、形状が設計図書に基づくことが、試験成績表で確認できる。 ・盛土材の粒径の混合割合が確認できる。 ・締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧) ・盛土材の表面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・工事期間中1日1回は潮位観測を行い、記録している。 ・養浜施工断面の実測を行い、数量の確認ができる。 ・搬入土砂の数量確認ができる。(柵立て等を実施。) ・養浜済みの箇所に浸食があった場合、監督員の出来高確認済みの部分を除いて再施工を実施している。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が 90% 以上..... a 評価値が 80% 以上～90% 未満..... b 評価値が 60% 以上～80% 未満..... c 評価値が 60% 未満..... d				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・・e
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e	
3.出来形 及び出来 ばえ	海岸工事 (浚渫工) (埋め立て 工)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【浚渫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ・工事期間中、1日1回は潮位が事前に確認され記録が整理されている。 ・浚渫工についてムラなく設計図書どおりに施工されていることが記録により確認できる。 ・測深資料から施工の適正さが確認できる。 ・ポンプ浚渫の施工において、施工中絶えず潮位の変化に注意し計画深度を誤らないよう施工していることが確認できる。 ・ポンプ浚渫の施工において、浚渫の作業位置を随時確認できるよう施工していることが確認できる。 ・浚渫土処理が設計図書どおりに施工されていることが確認できる。 ・浚渫の際、既存施設への影響が生じない様適切に施工している。 <p>【土工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入土砂の数量確認ができる。(拵立て等を実施。) ・搬出土砂の数量確認ができる。(搬出先での数量又はダンプの台数等) ・締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧) ・盛土材の表面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・工事期間中1日1回は潮位観測を行い、記録しておかなければならない。 ・盛り土施工断面の実測を行い、数量の確認ができる。 ・盛り土済みの箇所に浸食があった場合、監督員の出来高確認済みの部分を除いて再施工を実施している。 ・ダンプ運搬において、過積載かどうか確認できる。 <p>【浚渫土改良】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。 ・改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ・注入量は流量計を使用し、規定分の注入材を注入したことが確認できる。 ・使用材料の重袋・空袋管理が、写真等で確実に確認できる。 ・改良土は均一な強度で改良され、バラツキがないことが資料により確認できる。 ・工事着手前に配合試験、一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工が実施されている。 					<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		II 品 質	<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・・e</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	漁礁工 (コンクリート及び鋼製部材)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認されている。 ・潮位が事前に確認され整理されている。 <p>【魚礁製作関係】 (コンクリート材)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格 (強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等) が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パンプによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する) ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号) ・有害なクラックが無い。 ・コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 ・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適切であることが確認できる。 ・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。 ・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ・鉄筋の企画・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・魚礁ブロック等を現場で製作するものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。 ・魚礁ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。 ・ひび割れ有無の調査を実施し報告している (土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2) <p>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン (案) に基づく取組を達成した。(加対象構造物以外は項目削除)</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		<p>品質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>			

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	砂防工（鋼 製枠・ス リット堰 堤）	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		<p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地山との取り合わせが適切に行われている。 ・施工基面が平滑に仕上げられている。 ・材料の品質規程証明書が整備されている。 <p>【鋼製枠堰堤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼材の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・鋼材に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 ・鋼材に損傷があった場合は、塗装補修を実施していることが確認できる。 ・鋼材の保管管理が適正であることが確認できる。 ・床面部、上層部の仮組を実施し、レベル調整を行ってから本締めを実施していることが確認できる。 ・構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。 ・堰堤の施工に、ずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。 ・堰堤工の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。 ・堰堤の中詰め石が仕様書等に定められた大きさと施工されている。 ・堰堤の中詰め石の単位体積重量が設計単位体積重量より大きいことが確認できる。 ・吸出し防止材が所定の幅で重ね合わせられていることが、写真記録等により確認できる。 ・吸出防止材の引張強度の試験値を確認できる。 ・土砂漏れ防止材（エキスパンドメタル）の品質証明がミルシート等で確認できる。 <p>【スリット堰堤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に損傷、キズが無いことが確認できる。 ・鋼製スリットの規格、品質が適正であり証明書が整備されている。 ・鋼製スリットの保管、吊り込み等に十分注意を払い適切に施工されている。 ・スリットが規定の水平高さに取り付けられており、ボルトで十分締め付けられている。 ・コンクリート打設時の必要な供試体が採取され、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設投入高さ・締め固め・養生方法など適切に行っている。 ・塗料材料の品質が適正であり、空缶管理が写真等で確認できる。 ・適正な気象条件で施工され、塗り残し等が無いことが確認できる。 				<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	スノー シェッド工 事（二次製 品）	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【制作関係】 ・製品の性能が試験成績表で確認できる。 ・プレストレス時のコンクリート圧縮強度が確認できる。 ・製品に工事名又は記号、コンクリート打込み年月日、通し番号が表示されている。 ・製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認して受け取り、損傷等の無いもので施工している。 【架設関係】 ・製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ・横梁の緊張及びグラウト材料の配合及び強度の管理が適切に管理されている。 ・柱脚部に防水シール材又は軟質ゴムを充填している。 ・主梁間及びブロック間の目地は、防水シート、弾性シーリング材質等の防水処理を行っている。 ・防水工は、上部が十分に乾燥したことを確認した後に適切に行っている。 【コンクリート構造物】 ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。（JISA-5308以外の生コンを使用する場合） ・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。 ・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・コンクリート打込み前に打継目処理を適切に行っていることが確認できる。 ・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。 ・高炉セメント使用の場合は、初期強度の管理に細心の配慮がうかがえる。 ・目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） ・コンクリートの水セメント比試験を実施し、許容範囲に入っていることが確認できる。 ・ひび割れの発生調査を実施し、調査票を作成して提出する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
		上記該当あれば・e				
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形 及び出来 ばえ</p> <p>II 品 質</p>	<p>スノー シェッド工 事 (二次製 品)</p>	<p>・有害なクラックが無い。</p> <p>【鉄筋】</p> <p>・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p>・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</p> <p>・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</p> <p>・鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</p> <p>・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</p> <p>・主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。</p> <p>評価値 = ()評価数 / ()対象評価項目数 = () %</p> <p> 評価値が90%以上…………… a</p> <p> 評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p> 評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p> 評価値が60%未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ II 品 質	地盤改良工 事（スラ リー攪拌 工）	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		[評価対象項目] 【スラリー攪拌工】 ・規定の有効径が確保され、一軸圧縮強度試験により強度管理されている。 ・六価クロム溶脱にたいする確認が実施され、本工事が実施されている。 ・記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 ・盛上がり土に状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ・打ち込み機の施工に先立ち自動記録装置の性能確認試験がなされている。 ・打ち込み記録がチャート等により適正に施工管理されている。 ・所定の深度まで混合攪拌したことが、確認できる。 評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () % 評価値が 90% 以上…………… a 評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b 評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c 評価値が 60% 未満…………… d				・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	土工事(改良盛土)	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] 【混合処理工法】 ・盛土材の品質、形状が設計図書に基づくことが、試験成績表で確認できる。 ・土砂と砂の配合比率が1：1であることが確認できる。 ・締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧) ・盛土材の表面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ・軟弱地盤での盛り土施工では、沈下量の測定が適正に実施されている。 ・搬入土砂の数量確認ができる。(柵立て等を実施。) ・搬出土砂の数量確認ができる。(搬出先での数量又はダンプの台数等) ・盛り土の締め固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 ・運搬中に水分が浮かんでこないような土の状態であるか、運搬前に確認してから搬出している。 ・雨天は搬出しない。搬出するときは、シート等で覆い含水比が高ならないように工夫して運搬している事が確認できる。 ・コーン指数が指定の数値以上であることを確認している。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		【ESR工法】 ・使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。 ・添加材使用量は、自動計量装置等を使用し、規定分の添加材を添加したことが確認できる。(使用量の確認) ・工事着手前に配合試験、一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工がなされている。 ・締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧を行っている) ・盛土材の表面が平坦に仕上げられている。(各層ごと) ・軟弱地盤での盛り土施工では、沈下量の測定が適正に実施されている。 ・搬入土砂の数量が確認できる。(柵立て等を実施) ・搬出土砂の数量が確認できる。(搬出先での数量又はダンプの台数) ・盛土の締め固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 ・雨天は搬出しない。搬出するときは、シート等で覆い含水比が高ならないように工夫して運搬していることが確認できる。 ・改良土をストックする場合は、降雨等の影響による品質低下を避けるための処置をほどこしている。 ・コーン指数が指定の数値以上であることを確認している。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e			
II	品					
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	ダム工事 (重力式コンクリートダム)	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋の保管管理、組立・加工が適切でことが確認できる。 ・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。 ・工事で発生する濁水の処理（スラッジ、放流水）が適切に管理されている。 <p>【基礎掘削】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な岩盤線まで確実に掘削されている。 ・ゆるみや浮き石等を除去し、仕上げ掘削が適切である。 ・断層等弱層の処理が適切に行われている。（無い場合は省略、グラウチング等特殊基礎処理は基礎処理で評価） <p>【ダムコンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート用骨材の品質・規格が仕様書に合致し適切である。 ・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。 ・施工条件及び気象条件に適した打込み時間、打込み時の投入高さ、バイブレータによる締固め管理、雨水やわき水の処理を行っている。 ・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。 ・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・施工の打ち継ぎ目処理（越冬ブロックの処理を含む）が適切である。 ・目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。 ・機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。 ・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号） ・ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2） ・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した。（加点对象構造物以外は項目削除） <p>【基礎処理】</p> <p>（ボーリンググラウチング工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計量機器、測定機器のキャリブレーションを実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
		<p>品質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>			

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>ダム工事 (重力式コンクリートダム)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水押し試験、透水試験、グラウト注入等の圧力管理が適切である。 ・所定の深度で改良していることが確認出来る。 ・注入による変位管理が必要な場合は、確実に管理を行っていることが確認出来る。 ・追加基準、完了基準に従い、確実に改良がなされている。 <p>(グラウチングトンネル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘削は、地山を緩ませないように、かつ出来る限り滑らかに仕上げている。 ・ロックボルト設置が適切で丁寧な施工が行われている。 ・コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。 ・巻き立て補強鉄筋は、所定のカブリが確保されている。 ・湧水やひび割れのないコンクリートの仕上がりが確認できる。 <p>【取水・放流設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 ・材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 ・溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ・放射性透過試験等により溶接箇所試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。 ・鋼材の保管や据付にあたり変形及び表面に損傷を与えないように適切に管理されている。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上…………… a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c</p> <p>評価値が 60% 未満…………… d</p>				

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>トンネル工 (ナトム工法)</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等で定められている、品質管理が実施されている。 ・材料の品質規定証明書が整備されている。 ・日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ・金網の継ぎ目を一目以上重ねあわせていることが確認できる。 ・施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。 ・吹き付けコンクリートは、浮き石等を除いた後に地山と密着するよう施工されている。 ・吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 ・吹き付けコンクリートの跳ね返りの少ないのが確認できる。 ・ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 ・覆工コンクリートは、打込み時型枠に変圧を与えていないことが確認できる。 ・コンクリートの打ち継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。 ・コンクリートの供試体が、当該現場のものであることが確認できる。 ・型枠等の取り外しに関して適切に管理されている。 ・コンクリート等にクラックがない。 ・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号) <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上..... a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満..... b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満..... c</p> <p>評価値が 60% 未満..... d</p>				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	グラウチング工	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用材料の品質規格証明書が整備され、特記仕様書の規定する規格・品質を満足している。 ・特記仕様書に基づく発砲ウレタンの配合試験または試験練りが行われており、適切な材料の規格（強度・密度等）が確認できる。 ・性能試験をするもので公的機関の証明書が整備されている。 ・発砲ウレタンの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 ・発砲ウレタンの充填が充分で空隙が生じていない。 ・発砲ウレタンの施工時に供試体を採取し、強度・密度・等が確認できる。 ・使用材料の空缶管理で、充缶及び空缶であることが確実に写真等で確認でき、出荷証明書が整理されている。 ・特記仕様書で定められた制限内の気温・湿度の条件で作業を行っていることが確認できる。 ・湧水・地表水の処理が適切に行われ地山表面の不純物の除去が確実に実施されている。 ・注入量は流量計を使用し、規定分の注入剤を注入したことが確認できる。 ・注入状況を証明する記録用紙には、監督員の検印されたもので整理されている。 <p>評価値 = ()評価数 / ()対象評価項目数 = () %</p> <p> 評価値が 9 0 % 以上…………… a</p> <p> 評価値が 8 0 % 以上～ 9 0 % 未満…………… b</p> <p> 評価値が 6 0 % 以上～ 8 0 % 未満…………… c</p> <p> 評価値が 6 0 % 未満…………… d</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>上記該当あれば・e</p>
II 品						
質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	機械設備工事	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 [評価対象項目] ・品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ・材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。 ・部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 ・機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 ・溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ・塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ・製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ・操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 評価値 = ()評価数 / ()対象評価項目数 = () % 評価値が90%以上…………… a 評価値が80%以上～90%未満…………… b 評価値が60%以上～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。 ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記該当あれば・e
II 品 質						

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(主任監督員)

審査項目	工 種	a	b	c	d	e
<p>3.出来形及び出来ばえ</p> <p>II</p> <p>品</p> <p>質</p>	<p>維持修繕工事（側溝修繕）（ネプラス工法）</p>	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>[評価対象項目]</p> <p>【ネプラス工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネプラス工法用製品の品質規格証明書が整理され、特記仕様書の規定する規格・品質を満足している。 ・側溝上部の損傷部を切断及び撤去するに際し、既設部に損傷を与えていないことが確認できる。 ・既設側溝に接続ボルト穴の穿孔作業において、側溝にひび割れ等がない事が確認できる。 ・接続ボルト穴に2液混合エポキシ樹脂接着剤を注入した後、ボルトをセットしていることが確認できる。 ・側溝上部補強金具がグラつかず、固定されていることが確認できる。 ・ネプラス用グラウト材の品質がミルシート等で確認できる。 ・間詰コンクリート（ネプラス用グラウト材）が隙間なく充填されていることが確認できる。 ・ネプラス用グラウトの強度試験を実施し、強度を確認している。 ・ネプラス用グラウト材の空袋管理で、充袋及び空袋であることが確実に写真等で確認でき、出荷証明書が整理されている。 <p>【アスファルト舗装】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ・舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。 ・気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締固め等）の配慮が行われている。 ・乳剤が均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。 ・アスファルト舗装工の密度試験を実施しおり、規格値が基準密度以上である。 ・表面排水が良好である。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が 90% 以上…………… a</p> <p>評価値が 80% 以上～90% 未満…………… b</p> <p>評価値が 60% 以上～80% 未満…………… c</p> <p>評価値が 60% 未満…………… d</p>				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p> <p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運表

(主任監督員)

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	電線共同溝	☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。				・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。
	工事	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料の品質規定証明書が整備されている。 ・JIS規格外品について、仕様書の規定する規格、品質を満足している。 ・基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ・管路材の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ・管路材の現場搬入後、紫外線などによる劣化防止の観点から、管路材をシートなどで防護している。 ・土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 ・二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。 ・施工基面は、平滑で、必要に応じてランマ等で転圧している。(据え付け後の不等沈下で波うっていないこと) ・埋設管路においては、埋め戻し後に管路が完全に接続されているか否かを通過性能試験及び気密試験により確認している。 ・狭陰部での機械による埋め戻し施工が困難な場所では、砂または砂質土を用いて水締めにより締め固めている。 ・埋戻しの砂(洗い砂)はシルト分が無く、ゴミ、泥、その他の異物が混入していないことが確認できる。 ・管と管の間は突き棒等に十分突き固めを行っていることが確認できる。 ・管路の埋戻しに伴い管路上部に埋設標識シートを敷設していることが確認できる。 ・管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していること確認できる。 ・プレキャストボックス(特殊部)周囲及び管路部の保護として、十分水締めを行った砂による埋め戻しを行っていることが確認できる。 ・転用土の締め固めが十分に行われていることが確認できる。 ・必要な長さを切管して使用する場合は、切管した端面は、内外面とも面取りやすり等を用いて糸面取りを行い、平滑に仕上げている。 ・管路部に多孔管を用いる場合は、隣接する各ブロックに目違いが生じないよう、かつ上下左右の接合が平滑になるように施工している。 ・プレキャストボックス(特殊部)の施工にあたっては、基礎について支持力が均等になるように、かつ不陸を生じないように施工している。 ・プレキャストボックス(特殊部)の施工にあたっては、隣接する各ブロックに目違いによる段差、蛇行が生じないように施工している。 ・プレキャストボックス(特殊部)の蓋の設置について、ボックス本体及び歩道面と段差が生じないように施工している。 ・舗装の出来あがりを左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。 ・路盤工が設計図書に基づき、所定の厚さ管理が行われ、かつ品質管理が行われている。 ・路盤工が構造物周辺の絞め固め等で振動ローラー等による入念な施工が実施されている。 				<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば・e</p>
II	品質					

[記入方法]該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(主任監督員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び出来 ばえ	ゴムチップ 舗装工事	<p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p>				<p>・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがある。</p>
		<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。 ・舗装・路盤工の締め固めを適切な条件で施工している。 ・舗装工の出来上がりを左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。 ・設計図書に基づく混合物は、配合報告者により適切な配合規格が確認できる。 ・ゴムチップ・ウレタンバインダーの空袋管理が写真等で確実に確認できる。 ・材料のゴムチップの保管が水に濡れないように管理されている。 ・材料（ゴムチップとウレタンバインダー）の混合が3分以上入念に行われ、良くなじんでいることが確認できる。 ・プライマが均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。 ・ゴミ、ドロ等の汚れは、清掃・水洗いをし、乾燥させ、ローラー刷毛で均一にプライマを塗布していることが確認できる。 ・ゴムチップ舗装は降雨の場合、施工していない。 ・ゴムチップ舗装の敷き均しは、人力でレーキを使用し、厚みを確認しながら平坦に仕上げている。 ・ゴムチップ舗装の敷き均し完了後、直ちに熱ローラーで転圧し、その後アイロン又はコテにより仕上げている。 ・ゴムチップ舗装が完了したら、24時間以上の養生を行っており、養生の間は上に乗らないようにしている。 ・ゴムチップ舗装が完了した後は、硬化を待つ間もゴムチップ舗装が雨に濡れないようにブルーシート等で養生している。 ・設計図書に基づき、所定の厚さ管理（コア採取は行わず、水糸からの下がり管理、あるいは直接厚さを測定）が行われ、かつ品質管理が行われている。 ・排水勾配が適正に守られ、水溜りが生じていない。 ・ゴムチップ舗装の浸透水量（300ml/15sec以上）、すべり抵抗（BPN40以上）を実施している。 <p>評価値 = () 評価数 / () 対象評価項目数 = () %</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p>				<p>・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記該当あれば… e</p>
II	品					
質						